

第五期長期計画・調整計画面に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画面分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
1	空山本 ひとみ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		調整計画における議決の必要性	【夏目委員長】 少し時間的なタイムスケジュールも含めて議論をしないと今すぐの回答は難しい。 【井原委員】 議決が必要かどうかは私は今何とも言えないところだが、この調整計画の策定プロセスにおいて議員の皆さんの関与の仕方というのをもっと濃くしてもいいのかなと感じているのが率直な感想だ。作業部会なる非公開の組織は全部必要なく、議員の皆さん、市民の皆さんも全て傍聴できるような体制がいい。もう一つは、主な施策であったり事業の展開者、実施者である行政の皆さんから説明いただくのは重要なことだが、その部分も当然公開、そこに議員の皆さんも当然来ていただき、議員の皆さんとの意見交換はその直後にやりたいと感じた。どうしても我々は行政の皆さんがつつたものを土台に議論をしていく、それはすごく重要なことだと思うのだが、施策や事業の受け手である市民の皆さんがどう感じているのかというのはもっと早い段階で我々は知るべきだったのではないのかと思った。		
2	会派に属さない議員 内山 さとこ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法			まちづくりの目標と武蔵野らしさ	【渡邊委員】 武蔵野市らしさについては、やはりよく見えないというのが正直なところだ。改めてある程度恐らく蓄積されているであろう武蔵野あるいは吉祥寺の文化といったものをもう1回再検討し、言語化できるようにし、またそれをどう広げていくのかといったことを、今後さまざまな形で議論していくべきではないのか。我々が、これがまちづくりの目標なのですと打ち出すというよりは、皆さんと一緒にその目標も再検討していく、それが多分自治のあり方としていいのではないかと。武蔵野市らしさがこれだと明確に言えるようなものはまだ見出せないのではないのかといったところが策定委員の中では議論できたことと考えている。 【夏目委員長】 五長のまちづくりの目標を理念の中に入れて込んでいるが、具体的に何かというと、なかなか難しい、これというものがなかなか出づらしい、これからの吉祥寺あるいは武蔵野市のまちづくりを考えていく上で、今言った基本的なコンセプトを前提に置きながら具体的なものを見出していかなくてはならないのかなと。私たちが探すべきものはまだまだあるのではないかなということを感じている。今後は新しい時代の趨勢の絡みの中で見つけていくことができるのではないかなというふうに思っている。今後ともそういう意味で、ぜひともそういったものを形づくる力を与えていただけるようお願いしたい。		
3	会派に属さない議員 深田 貴美子	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	1. 人口推計	中央地区の人口増	今後、中央地区も人口が増えるのではないかと見込んでいる。その辺について御議論があったかどうか。	【渡邊委員】 今のところ委員会の中で、中央でそういった新しい開発があるとか、新しく明確にそういった若い世代が入ってくるというようなことなどは伺っていないので、その点の議論はできていない。	
4	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	2. 地方創生と東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり	ユニバーサルなまちづくり	すべての来街者が交流を楽しめるユニバーサルなまちづくりというところのユニバーサルというのは、どういうことを指してユニバーサルという言葉を使ったのか。	【松本副委員長】 いわゆるユニバーサルデザインのことであり、国籍、言語、老若男女、あるいは障害のあるなし、能力の違いのあるなしということに関係なく、いろいろな人が利用できる施設、空間、環境などをユニバーサルデザインと言い、ここではそれをイメージして書いている。	
5	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	P.5の人口推計の中で生産年齢人口についてだが、ここで私が課題として捉えているのが、20代半ば後半から30代の非正規雇用が、例えば世代間の人口によっては4割ないしは5割近く出てきてしまっているというような現状に対して、どういった形で、この人口比率であったりとか生産年齢人口の分析というのを行っていく必要があるかというところを議論させていただきたい。	【渡邊委員】 明確に策定委員会で、ここについてかなり詳しく議論したわけではないが、若い人の雇用の不安定化といった議論については私の専門である社会学の分野でもかなり色々指摘されている。正規でも非正規でも関係なく必要なサービスを受けられ、あるいは必要なライフチャンスをつかめるような制度設計というのを我々としては意識してきたし、策定委員会でもそのような議論を心がけてきたつもりである。 【籠委員】 P.28の文化・市民生活の基本施策5の(4)に「働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう」という文言があり、策定委員としてはそこに、正規、非正規問わず、いろいろなライフステージの中で選り分けて、なおかつそこにセーフティネットが張られているような施策が必要という意味を込めている。	
6	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	20代半ばから30代の非正規雇用の実態等々については、六長につながるステップに考えてほしい。この段階からもう議論をスタートさせておくことが大事なのかなというふうに思っている。非正規雇用についてマイナス面だけ捉えているわけではなく、例えばスローライフで生きていこう、などというふうな競争の社会ではない中で自分なりの生き方を、ということにうまく当てはめ込んでいるたくましい若者たちもいることも含めて、プラスに持っていくことはできると捉えているので、両方の視点を入れて六長につなげていただきたいと思いますので、この件についていかがか。	【渡邊委員】 正規、非正規問題を今すぐ解決するというよりは長期的に見ていくという指摘は全く同意する。特にそういった若者の貧困問題は、10年後には中年の貧困問題に変わる可能性もあり、このことをどのように考えていくのかという点は非常に重要である。大きい背景として起きているのだということは重々承知しながら議論し、また、もし書ける部分があれば、策定委員会で議論をしながら考えていきたいと思っている。	若者の正規雇用、非正規雇用問題についての記載は難しい。意見として承ることとする。
7	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	老年という表記の仕方	まだまだ元気だけれども老年と書かれてしまうのかというような、そういった部分に対してどう考えておられるのか。	【渡邊委員】 法令上決まっているということで65歳になっている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
8	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	人口推計の調査方法	20代後半は大体子どもを生んでいると思われるのかなというふうに思っていて、20代後半を過ぎて子どもを持っているほうが珍しい状況になっているのかなと思うのだが、この調査は市のファミリー世帯調査などがされているのかどうか、それとも一般的なものなのかどうか。そして市で、何歳で生んでいるのが平均だとか、大体何人兄弟だとか、そういった把握はされているのかどうかを伺いたい。	【名古屋総合政策部長】 調査については一般的な調査である。人口について社会増、自然増を調査して、コーホート法を使って推計したものである。	
9	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	企業とNPOと市民団体という部分に関して言うと、企業ということがちょっと違うのではないかなという違和感がある。企業を活用することができるというサービスの質の問題が特に変わってくると思っている。質の担保をどのように考えていくか。業務の責任というか、役割について、NPOや市民団体等とのかわりについては違うのではないかな。その辺について、策定委員会の中でどういう議論してきたのか。企業に協働を余り広げていくと、業務のノウハウが市の蓄積になっていかないのではないかな。	【籠委員】 企業の活用については委員会でも大分議論した。企業に勤めている市民の立場として、企業のことをすごく悪く思っていると感じた。いい企業をどう選ぶか、任せた後にどう監査、チェックするかという機能があれば、民間の活力をどんどん使っていただきたい。今、企業も社会の課題を解決する事業にいかに関与するかということに心を砕いている。事業を見直し、原価を見直し、適切に事業活動を行うのが民間の目であり、いかに生産性を上げるか日々努力している。そういう手法を公と民間と一緒に連携することは、そのノウハウが行政に蓄積しないのではなく、民間のよいノウハウが蓄積されるいい機会ではないかな。	
10	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	1つの事業で複数の成果を上げていくということは重要なことだ。行政の縦割りから横断的な横の関係を強化していくことで市民へのサービスを拡充していくという考えなのか、これについても確認と、どういった議論があったかについて、お伺いしたい。	【五十嵐委員】 一つの施設の中にいろいろな機能が入ることで、横のつながりを有機的に連携させ、市民側からも、一つの場所で関係機関が連携して対応してもらえるというメリットはあるだろう。ただし、この連携という中では必ずしも施設の複合化ということではなく、縦割りではなく横の連携が大事だという視点だということを強調している。	
11	自由民主党・市民クラブ 堀内 まさし	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	4. 魅力ある都市文化の醸成と発信	魅力ある都市文化	「本市の魅力ある都市文化」というものは、一体何をどのように指しているのか。	【渡邊委員】 策定委員会で議論している中において、武蔵野の都市としての武蔵野らしさとは何かということが言語化できなかったという問題意識がスタートラインにある。武蔵野はどういう都市ですかと問われたときに、自分たちでこういう都市ですと言えるような都市文化というものを再考し、もう1回形成し直していく必要があるだろう。そういった意味で、ここではあえて市民文化とは異なる都市文化という表現を使った。今、都市文化があるかではなく、これをいかに我々として見出し、またつくり上げていくのかということを考えるためにも、この表現を持ち込んだ。	
12	会派に属さない議員 内山 さとこ	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅲ. 調整計画の重点取り組み	1. 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進	地域リハビリテーション	重点取り組みの中で、地域リハビリテーションという文言が見出しからなくなった。地域リハビリテーションというのは、全ての人が障害のあるなし、性別、年齢差にこだわらず暮らし続けられる、そういうまちを目指す理念だと思っているので、復活していただきたい。	【渡邊委員】 地域包括ケアシステムの確立ということが介護保険の中で起き、さまざまな地域レベルの対策というのを介護や福祉の分野で行う必要があったので、こちらの着実な推進というほうを重点的な取り組みとした。地域リハビリテーションを戻すかどうかということについては再度策定委員の中で検討したが、調整計画の中でどちらに議論の比重があったかという点、まずその国の法令等の体制に対する武蔵野市らしい対応の確立ということに比重を置いたので、このような記載とした。 【松本副委員長】 今回はどういうふうに進んでいるかという点、地域包括をワンストップで分野を越えて受ける、そういう方向に変えようとしています。となると、武蔵野市がずっと大事にしてきた地域リハの理念と非常に似通ってくる。新しい地域包括支援センターをどうつくるのか、地域リハの理念とどうすり合わせていくのかというのは、恐らくこれから私たち市民と議員の皆さんと丁寧に議論を重ねていく中で、いい取り組みができるのではないかなと思った。	
13	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	「つむぐ」の意図	「つむぐ」という言葉がすごく温かいような感じがした。何かこれは意味があるのか。	【松本副委員長】 支え合いの気持ちとは、つないで立ち上げていくものだという願いが入っている。逆境にも負けず、皆で福祉を支えていくのだというところの夢を「つむぐ」という言葉に入れた。	
14	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	意識と仕組みづくりの具体策	「誰もが地域を支える担い手となり得る」というこの意識を持ち、また、それを実現可能とするための仕組みづくりが必要である」というこの言葉は丁寧で、すごくわかるのだが、どういった意識をどんなふうにした上で取り組んでいけばいいのか、具体策があれば伺いたい。	【籠委員】 働き方改革をしてワーク・ライフ・バランスの枠組みを使って、働き盛りの方々も地域を担っていただくということで、17ページの子ども・教育分野の基本施策1の(1)、ワーク・ライフ・バランス施策を推進するためにいろいろな研修やセミナーを開講するというところと、それから行・財政の基本施策6の(2)、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進するというところ、働き方改革をして長時間労働をやめて、効率的に働いて、働き盛りの方々も含めて地域を担うような立場になっていただくということが、私としては、委員の一人としてはそのような気持ちでかかわっていた。 【渡邊委員】 働いている方も、現役の方も、引退されている方も、御病氣や障害をお持ちの方々も参加できるような、誰もが地域を支える担い手になれるという部分であり、また、これはもちろん本人たちもだが、政策を立案する、運営していく行政側も、議員の皆さんにもぜひその意識を持っていただきたい。障害を持っているからできないという話ではなく、例えば電話を一本かけるだけでもいいボランティアになったりする。そのような意味を込めて、この意識は市民にも持っていただきたいが、我々への自戒も込めてこのような記述をさせていただいている。 地域支え合いポイントは、これまで関心がなかった方々のゼロから1のハードルを解消できるいろいろな仕組みというものを我々としてはそれなりに構想しております。また、この点はまだまだアイデアが足りない部分だと思っている。ぜひいろいろなアイデアをいただきながら、よい仕組みをつくりたいと思う。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
15	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	住まい	地域包括ケアシステムの中でいうと、医療と介護と生活支援、もう一つ住まいというのが重要なポジションを占めていて、もうちょっと住まいについての記述を充実させてほしい。	【渡邊委員】 現段階の計画案の中に健康・福祉分野に関してそういった記述は書かれていない。都市基盤の基本施策6の住宅施策の総合的な取り組みの中において書いてあるが、もう少し高齢者や障害者、あるいは必要な子育て世帯等も含めた住宅政策をもう少し中心的に書く必要があるのではないかと指摘かと思う。このあたりについては、最終的にはもう一度策定委員会において議論もして、必要な書き込みをどのようなことが可能なのか、またあるいはこの基本施策6のこの部分をもう少し重点化するのかなか等を考えていきたい。	ご意見を受け、基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」のリード文に「住まい」という文言を追加した。
16	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	病床の確保	仕組みをつくっても、必要な病床、施設、機能は必要ではないか。かかりつけ医も身近な医療として当然必要だが、病床の確保についても、地域医療の拡充という意味で、具体的にさせていただきたい。	【渡邊委員】 実は病院はすでに機能分化しているが、高度医療のところ人がたくさん来ってしまうのがなかなか難しいという状況がある。1自治体での取り組みだけでは意味がないことで、他の自治体との連携をする必要があるだろう。病床数の確保については、医療という病院ないしは診療機関の問題というより、地域医療全体の話として考えるべきであり、その場合必ずしも病床数を一つの単位として見るというよりは、地域の生活継続という単位を見たほうがいいのではないかと。	
17	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策3 誰もがいつまでの健康な生活を送るための健康づくりの推進	「年代に応じ」の難しさ 具体的事業内容	「年代に応じ、生涯を通じた健康づくり」と記載をされているが、この「年代に応じ」という部分では、さまざまというか、何か難しいのではないのか。また、健康づくり支援センターが行っている出前講座だとか食事の講座だとか、そういうことを言われているのかという確認とともに、「心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた事業」というのはどういふものなのか、具体的に教えていただきたい。 【本田委員への回答】 高齢者の方を対象にした健康づくりという部分では大きく取り上げられていると思うが、講座にしても多いと思うが、若い世代、30代、40代という部分で少し少ないのかなと思っていたので、その年代に応じた部分で、これから進めていく上でどのように考えているのかと同時に、難しいのではないのかなと思つた。	【渡邊委員】 健康寿命の問題というのは、単に活動できればという話よりも、その方の性別とかライフスタイルとか年代に応じたきめ細かいパッケージが必要になっている。市としてもさまざまな取り組みを通じて、その状況に応じた食に対する指導、あるいは食以外、体操とか運動であるとか機能訓練であるとか、状態に応じた取り組みを目指している、そういった意味である。 【本田委員】 先ほど年代に応じた健康づくりという年代に応じたというのが難しいのではないかとふうにおっしゃったが、それはなぜ難しいというふうにお考えか。	
18	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	介護・看護人材の確保	専門職のサービスを行う人たちの人材確保について、もう少し具体的な形での展開が必要ではないか。と同時に、サービスの提供をするに当たっても、特養ホームの増設は近々の課題だと思つてるので、ぜひともこの調整計画の中でスピードアップの施設の拡充を具体的に進めていただきたい。人材確保と同時に、基盤を拡充していくことや、介護報酬の引き下げなどの対策についても、市独自のサービスの展開も含めて、もう少し具体的に進めていただきたい。	【松本副委員長】 福祉人材は、市だけでなく国全体で大変不足している。さらには離職率も高く、これから福祉を仕事としてやろうと思つている若者も激減している。市として何がやれるかというのが一点。他の自治体あるいは他の機関との連携が必要になると思う。もう一つは、国の動向をにらみながらやらないといけないと思つている。再編の動きも含めながら考えていく、戦略を練っていくというのが必要かと思つている。	人材確保については重要課題と考え、委員会でも議論を行った経過を踏まえ、計画案の中にも基本施策3(2)の介護看護人材の確保に書き込んでいる。一自治体として何ができるかという具体的な案については今後の検討課題として十分認識している。 施設整備については平成29年度までを計画期間とする個別計画に記載があり、計画にも書いているので、それらに沿って進めていく。
19	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	ケアリンピック武蔵野	武蔵野市独自のケアリンピック武蔵野の進捗状況、またケアリンピック武蔵野という言葉をごここに記載できたらいいなと思つている。	【渡邊委員】 ケアリンピックを書くかどうかについては、持ち帰り検討させていただきたい。	今年度これから実施する事業であり、現段階では「(3)介護・看護人材の確保」に考え方を記載している。
20	民主生活者ネットワーク 武蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	仕事と介護の両立	仕事と介護の両立支援という視点を、ぜひ盛り込んでいただきたいと思つている。国の方針に従って武蔵野市でも、ますます在宅介護を推奨しているが、一方で未婚化、少子化、共働き世帯の増加に伴って、以前のように家族ぐるみで介護が可能な世帯というのは減つていると思う。にもかかわらず、仕事と介護の両立という視点は、国政でも市政でも余り注目されていないと感じている。方向性だけでもぜひ記載いただければと思つている。	【渡邊委員】 大変に重要な課題であるとは認識している。非常に難しいのは、では具体的に何がやれるかという具体策である。啓発活動ではなく具体策のレベルというところは、非常に難しい問題だと考えている。介護休業法の取得率は育休以下のもう本当にひどい状況等を見て、なかなか難しいということがあるので、この具体策が盛り込めるかどうかも含めて、検討させていただければと思つている。 【麓委員】 民間事業所においては啓発活動が最も重視されている。介護離職の場合は、男性の中高年の経営層、管理職の方がやめてしまうことが多く、10万人とも言われているが、先駆的な民間の企業は、ポスターを掲出して、介護をすることは恥ではないと。どんどん介護で困っているということをお伝えということをお伝えして、介護離職をとめるようなこともしているし、今、安倍総理は介護離職ゼロということも打ち出しているのだから、政策員の一人として、今の御発言を受けとめたいと思つている。	介護離職ゼロというのは国としても打ち出している方針であり、重要課題と認識しているため、仕事と介護の両立についてをP.12基本施策2(1)に追記した。
21	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	財政援助出資団体の統合	財政援助出資団体を見直すことは当然だと思つているが、それがなぜ福祉公社、公益財団法人の廃止と統合なのか。なぜなくさないといけないのか。そもそも基本に立ち返つてもう一度議論していただきたい。より慎重な書き込みをしていただきたい。	【五十嵐委員】 団体の統合というのは、その機能を、必要ないからということではなく、関連した機能を持っているので、それを組織的に一緒にすることでさらに効果的・効率的にできないかということの検討で、なくしてしまうということではないと考えている。具体的なイメージがあつて策定委員会としても書いているわけではない。市の側で統合の検討を、というのが別の報告で出ているので、それを受けてそういう統合がどうなのか、できるのか、できるのであればどういふふうによつていけるのか、そういう準備を進めている段階という記載になっている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
22	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者入所施設	住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備というところで、障害者の入所施設が武蔵野市には1つもないということで、渡邊委員から、今すぐ入所施設等が必要ではないというような言葉を聞いたが、その点をお聞きしたい。	【渡邊委員】 私は入所施設そのものをつくるべきではないとは思わない。ただし、やはりこれまでの精神障害の方々に対する対応等を考えてみると、入所施設はできれば控えていったほうがいいのではないかと個人的には思っている。しかし、御家族、特に高齢化が進んでおり、介護をする方である親御さんも高齢化しているし、当人も高齢化している。そういったことを考えたときに、そういったニーズの要望が非常に多いことも重々承知している。これらを総合して考えると、入所施設を、私としてはだめだということはやはり書けないと思う。そのうえで、もしつくるのであれば、地域での生活継続に十二分に配慮していただきたい。また、グループホームのようなさまざまな仕組みというものが、実はニーズはそちらのほうがかもしれないのだということもしっかり把握した上で、必要であれば、しっかりとした議論を積み重ねた上でつくるということの方針はありだろうと、このように書かせていただいた。	
23	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者の高齢化・重度化	15ページにあります障害者の高齢化・重度化という問題 地域の生活支援の拠点として、入所施設の市内整備について、今後、こういう基盤整備も必要だ。未利用地の活用と市独自の福祉インフラ整備とあるが、具体的にどこにどこにどういふものが必要なのか。考え方はいいが方向性について、お伺いしたい。	【渡邊委員】 くぬぎ園の跡地利用について、計画案ではかなり慎重な書きぶりをした。地域での生活継続にも十分配慮したという1行を入れ、さまざまな症状とか状態、あるいは家族環境にも応じたサービスを充実させて地域での生活継続を支援していく。その最後の手段としての入所施設である。未利用地についても、生活継続をどのように果たすという観点から、場合によっては考えてもいいと思うが、今すぐ入所施設を増やすことは、ここでは想定していない。	
24	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	福祉的な住宅施策	これからの高齢化を考えたときに、在宅医療、在宅介護というものを支えていくためには、周りのサービスも当然必要ながら、これからの住宅対策の中にも福祉的な要素について反映していくべきではないかと考えるが、その辺についてお考えがあればお伺いしたい。	【井出委員】 在宅介護のような個別のことまでは、委員会の中では話してはいない。P.40に住宅施策全体として福祉的な視点を踏まえてという形では書いては、施策としてはたくさんやり方があるので、そういったものを広く考えていかなければいけないという総論に留まっている。もう少し具体的な政策に関しては六長になるのではないかと思う。 【渡邊委員】 住宅政策については、厚労省としても重点化をしていこうという方針がある。市としても、介護保険の枠内あるいはそれ以外でも支援を行っているが、まだまだ課題は多いということもあるので、いいアイデアがあればいただきたい。	意見を受け、基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」のリード文に「住まい」という文言を追加した。
25	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子どもを取り巻く環境の変化	子どもと周辺に取り巻くもの課題や問題については計画案に書かれているが、例えばSNSのことや、子ども同士のコミュニティの変化、友達つき合いのあり方がこの10年でもすごく大きく変化していて、それらをどのように分析、評価しているのか。	【松本副委員長】 文科省が検討しているチーム学校の中間報告において、教員以外の人を学校の中に入れ、子どもの支援や学習等に当たらせていくという方向性が出ている。この9月に公認心理師法案が国会を通過したが、資格を持つ心理の専門職が子どもの教育支援に当たるため学校に入っていくということの重要性は、効果があると見込んでおり、計画の中では、スクールソーシャルワーカーを入れていくのだということ、P.18に盛り込ませていただいている。	
26	自由民主・市民 クラブ きくち 太郎	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子育ての楽しさ	調整計画を読んだときに、子育ては楽しい、ぜひこの武蔵野市で子どもを産み、育てたいと思えるような明るい言葉がいただけたらありがたいと思っている。どのような収入状況の人たちでも2人目、3人目の子どもを産み育てられるような、子育てを前向きに捉えられるものももっと入ってきてもいいのではないか。最優先に子ども教育施策をやっていくのだというような書き込みというか、そういった思いがいま一つ計画案からは伝わってこない。	【松本副委員長】 私は子育ては楽しいことばかりではないと考えていて、なので子育てが楽しいと同時に、辛いときや辛いと言えまじい思いを言えない、そのために色々な仕組みを作るとかP.18、19を書き込んだ。 計画の中で子育てが最優先になっていないという指摘については、何と比較するかの比較の対象の問題だと思う。勿論待機児童で困っている方はまだいらして、足りていないことは明白だが、比較を変えれば例えば特養を50床つくるには何年もかかっている一方で、保育園の入所については数年間で600人以上の枠を増やし、相当のスピード感をもってやっていて、さらにまだやると計画案の中でも書いている。	
27	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子ども支援連携会議について	P.18に子どもの貧困の連鎖を防止するため、「子ども支援連携会議で検討を進めるとあり、この辺りの記述は討議要綱に比べと踏み込んだ内容になっていると思うが、討議要綱公表以降、子どもの貧困について策定委員会の中でどのような議論がされたのかを教えてください。	【松本副委員長】 実は山ほど存在するヤングケアラーや、家庭で食事がとれない子など、声を上げられない色々な方々の声や潜在的な問題に関して拾い上げて、計画を書くことに計画の意味があると思っている。それを含めて貧困対策に関して前回の討議要綱と何を変えたかということ、スクールソーシャルワーカーについてを新たに強化して書いている。ソーシャルワーカーとの連携の中で子ども、子どもの家庭の貧困にも手を差し伸べていけるようにという思いを込めて記述を少し厚くした。	
28	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子どもたち同士の力	虐待や子どもの貧困等の課題を今回計画の中で出していたが、今まではやはりこれが表に出なかったことが何よりも問題なわけで、これから先、子どもたちが今度は子ども同士で力を高めていくことで、サポートがなくても解決できる、むしろ子どもたち同士でやっていくことのほうが力強さとしてはあるというようにどこかうまくつないでいていただきたいがこの点についていかがか。	【松本副委員長】 子どもが抱えている課題を子ども同士で解決していくところは究極のゴールだとは思いますが、幾つかの解決パターンがあってもいいのかなというふうにも思っている。子ども同士が解決し合うピアによる方法や、大人が介入して解決していく方法等幾つかのバージョンがあって、子どもがそれを選ぶ。大人が入って介入して解決したからだと、ということではなくて、そこから解決の方法を学んで今度ピアで解決ができるように成長していく可能性もあるので、幾つかのバージョンと段階を用意するのでもいいのではないかと考えている。	
29	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	第三者による解決	不登校であるとか、あとはひきこもりなどは家族の中だけで解決しようとしても無理で、第三者が入らないとなかなか解決していかない課題である。そういったことも含めて、第三者が入り、大事な人たちが介入し、ピアにつながるというようなステップというのがもう少しわかりやすい形であるいろいろな施策の中に示されていくと、介護やさまざまな今の地域の課題というふうなところにもリンクして考えられるのではないかとと思うが、この点についてはいかがか。	【渡邊委員】 介護分野では、まさにそのとおりだと思う。複合的な組み合わせが重要ではないかというのにも全く御指摘のとおりで、私としてもさまざまな地域の活動なども意識しながら計画を立てさせていただいた。多様な選択を当事者が選べるというポイントはとても重要だと思うので、そのあたりを意識しながら今後の議論に進めていければと思う。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
30	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	【松本副委員長】 幾つかの自治体はゼロにしたが、また戻っていきたくてというのがあったので、ゼロにするのがゴールなのか、解消に向けて努力していくのがゴールなのかというところの議論は策定委員会の中でかなりしており、結論としては、待機児童の解消に全力で取り組んでいくとした。 【本田委員】 委員の中でもゼロを目指すというかゼロにするべきだというような意見もあり、市民からもそういった意見があるので、今後また検討が必要となるところかなと思っている。	【松本副委員長】 幾つかの自治体はゼロにしたが、また戻っていきたくてというのがあったので、ゼロにするのがゴールなのか、解消に向けて努力していくのがゴールなのかというところの議論は策定委員会の中でかなりしており、結論としては、待機児童の解消に全力で取り組んでいくとした。 【本田委員】 委員の中でもゼロを目指すというかゼロにするべきだというような意見もあり、市民からもそういった意見があるので、今後また検討が必要となるところかなと思っている。	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。
31	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	【松本副委員長】 「早期の」は、いつまでと書いたほうがいいという意見もあれば、そんなにはっきり来年の4月には解消と書けるのかと意見もあり、議論となった。いつまでに解消しますと言いつけるということは根拠が必要であるが、いつまでという根拠は示せないけれども、とにかく早くという意味合いを込めて早期とした。	【松本副委員長】 「早期の」は、いつまでと書いたほうがいいという意見もあれば、そんなにはっきり来年の4月には解消と書けるのかと意見もあり、議論となった。いつまでに解消しますと言いつけるということは根拠が必要であるが、いつまでという根拠は示せないけれども、とにかく早くという意味合いを込めて早期とした。	「乳幼児数の増加と多様な就業機会の拡大などにより、保育所待機児童対策は喫緊の課題となっている。市では、平成24年度からの3年間で624名の定員枠を増加し、2,370名分の枠を確保したところであるが、待機児童の解消には至っていない。引き続き多様な保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進めつつ、早期の待機児童解消を目指す。」
32	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	認可保育園	待機児童対策の大きな柱としては、認可保育園というのをきちんと位置づけてほしい。認可保育園についての記述というのがしっかり書かれていない。これはどう議論されて、ここには明確な認可保育園の設置というのが書かれないのか、御意見も含めて伺いたいと思う。	【松本副委員長】 認可保育園に関して、今年、ニチキッズ、やはた保育園も開園しており、定員の確保を市は頑張っているようである。あと、既存の認可保育所の建てかえに伴う定員の拡大も、今後視野に入れていくのかなという認識をしている。	
33	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	3歳の壁	小規模保育から3歳の壁に対応するための連携施設というのは、この5年間の中できちんとやっていかなければいけないが、これもちょっと書かれていないというのか、どう議論が策定委員会の中ではされたのか、ぜひ伺いたい。	【松本副委員長】 3歳以上もすぐ強化してやりますと書いていないから3歳以上はやらないでしようということではないことをまず御理解いただきたい。	
34	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	市立保育園の役割	市立保育園の役割について、ここでは建てかえということでの記述はあるが、連携施設としての市立保育園の役割というのでも考えられるのではないかなと思うが、こういう市立保育園の役割ということについての議論はどういう形でされたのか。待機児童対策の大きな柱である認可保育園、そしてそれを担っている市立保育園の役割というのは、本当に大事なことだということをお私としては強く訴えたい。ぜひ御説明と御意見をお伺いしたい。	【松本副委員長】 市立の保育園が果たす役割のみならず、公務員保育士の果たす役割についても認識をしている。やはり市立保育園である以上、公平公正、さらにはセーフティネット、公務員保育士に関しては、ミクロ、メゾ、マクロ、この3段階の支援ができるという意味で、私は公務員保育士の役割ということも認識している。多様な主体が今後保育、あるいは子育てのところに参入してくるときに、行政サービスがやる、もしくは行政がやるドメインは何なのか、ここに徹底的にこだわって議論をしたし、こちらのほうにも書かせていただいている。絶対に外してほしくないのは、監査あるいはリスクマネジメント、ここを行政がやらなくてどこがやるのだと思っているので、調整計画の中ではそこを強調して書かせていただいている。	委員会議論に沿って、「市立保育園の果たす役割について検討を進める」と修正した。
35	空笹岡 ゆうこ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	多様な子育てニーズ	【松本副委員長】 多様な保育ニーズのところは、例えば、保育園の開園時間に合わせた利用の仕方を市民がするというやり方もありのだけれども、そうではなく、ニーズに合わせてサービスが変わっていく、あるいは多様なサービスを提供することによってニーズがサービスを選べるというような、そういうニュアンスで書いている。子育て全体のニーズに対応できるような記述をしているつもりではあるのです。表現が弱いということであれば持ち帰ります。 【渡邊委員からの質問】 ある程度長期にわたる、いわゆる未就学児の保育というレベルを若干越えた、そういったレベルの話としてさせてもらっていいのか、あるいは保育の中でもいろいろな世帯が非常にたくさんあり、未就学の話もそうだと思うのだが、多様な家族形態、ライフスタイルの中において抜け落ちているものがあるという御指摘なのか、確認させていただければと思う。	【松本副委員長】 多様な保育ニーズのところは、例えば、保育園の開園時間に合わせた利用の仕方を市民がするというやり方もありのだけれども、そうではなく、ニーズに合わせてサービスが変わっていく、あるいは多様なサービスを提供することによってニーズがサービスを選べるというような、そういうニュアンスで書いている。子育て全体のニーズに対応できるような記述をしているつもりではあるのです。表現が弱いということであれば持ち帰ります。 【渡邊委員からの質問】 ある程度長期にわたる、いわゆる未就学児の保育というレベルを若干越えた、そういったレベルの話としてさせてもらっていいのか、あるいは保育の中でもいろいろな世帯が非常にたくさんあり、未就学の話もそうだと思うのだが、多様な家族形態、ライフスタイルの中において抜け落ちているものがあるという御指摘なのか、確認させていただければと思う。	基本施策1(3)はとりわけ保育を必要とする世帯への支援について厚く記載をしている。また、列挙した事業以外についても幅を持って検討できるよう「～等の多様な保育ニーズへの対応」としている。すべての子育て世代への支援については基本施策1をはじめ分野全体にわたって記載しており、また、基本施策4(2)に幼稚園・保育園にかかわらず「幼児期の教育の振興」について記載している。
36	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子育て支援者の役割	公立保育士の役割はもとより、本当に全ての保育園に関わる人たちや子育て関係に関わる人たちが、家族支援というテーマをしっかりと認識した上で支援活動に向かっていくという方向性をしっかりと打ち出すべきだと思う。そういう視点を持って保育士及び子育て支援に携わるべきだということを、計画内に書いていただきたい。	【松本副委員長】 公立あるいは私立に限らず、保育士が子どもだけでなく家族に関わること、ミクロのレベルの実践プラスメゾがきちんとできていくことが重要だということは認識している。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
37	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	市立保育園の役割の検討	P.18の(3)待機児対策と多様な保育ニーズに対する対応、という題の下に新武蔵野方式と保育に関するサービス利用の2つがあるが、これはこのタイトルに合った話なのだろうか。公務員保育士のあり方というの確かにこれから非常に重要になってくると思っているが、この書き方だとよくわからず、市立保育園の役割の検討と書かれると民間委託するという意味かと捉えてしまうが、この点について御説明いただきたい。	【松本副委員長】 (3)は保育園でくっついているためここに入っている。もしかするとタイトルと内容がずれたのかもかもしれないので、タイトルを変えるか、中身をどうするかは、持ち帰って議論したいと思う。	五長の基本施策1(3)「保育サービスの充実」に待機児童対策、公立保育園の役割、保育の利用と負担の記載があり、それに対応するように記載した。なお、委員会にて待機児童対策についてウエイトを置いて記載しているのを追加すべき、との指摘があり「待機児童対策」を追加をした。
38	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育料の見直し	P.18に保育の料金の適正化の話が入っているが、これは突出してしまっている印象がある。P.47に適正な受益者負担の話が書かれているのでそこで十分間に合う話ではないか。ではほかの料金については一体どうなのか、何故保育料だけここに書くのか。ここ3年で保育料は2回値上げしていて、それについては理由の説明を受けて賛成したが、待機児問題も解決できていない中で、また見直しというの腑に落ちない。この点について御意見を伺いたい。	【松本副委員長】 今後適正化の検討が必要となったときに、保育料の見直しについて調整計画に書いていまま行方というのは心配だったため、必要なことはやるという方針でここに書いている。	保育料の見直しについては、今後も定期的に保育料審議会を開催し、利用者の費用負担のあり方を確認していく必要がある旨、保育料審議会の答申、付帯事項に記述されている。今後の制度改正、経済状況の変化等の状況を鑑みながら、定期的な保育料の見直しについて検討していくこととなっている。また、五長にも当該記載があることから、「利用者の適正な」と追加した上で改めて記載した。
39	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育士の働く環境	保育士の働く環境という視点が計画案には記載がないと思っている。介護士のところには記載がある。保育の質を高めたいと書いてあるのだったら、当然そこに生活に必要な給料を保証してあげないとその質を保てないと考えれば、計画内に書き込みも必要ではないか。この辺についてもお考えを伺いたい。	【松本副委員長】 保育士の働き続けられる環境づくりに関して、この場で私が保育士の給料を上げることを明言はできないので、お給料の問題だけではなく、待遇そのものについての検討に関しても、持ち帰りの議論とさせていただきます。	保育人材の確保と働きやすい環境整備の支援を図るため、給与等の処遇改善に対する取り組みを国や都の補助に合わせ進めていく予定のことである。しかし、総合計画に直接的に記載する段階に至っていないため、記載については見送った。
40	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	訪問支援型事業の導入	P.19の子育て支援のところで訪問型のということが記載されていたが、これはアウトリーチで大事な部分だと思う。どういふ議論があって訪問型、という記載に至ったのか具体的な何かがあれば教えていただきたい。ホームスター的な、困難家庭のところに人を派遣するというのを一つの事例としてここに掲げたということだろうか。	【松本副委員長】 当初はホームスタートのようなものをイメージしていたが、それを具体的に進めるかどうかについては策定委員会の中で議論にはなっていないし、文言として抜いている。ホームスタートを含めてアウトリーチ自体は有効であり、必要と考えるが、それを成立させるためには基盤がなくてはならない。アウトリーチを成立させ、そして継続できる基盤をきちんとつくっていくことが今後の課題と認識している。	
41	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	自然体験事業	個別的なプレーパークというのを指して出張プレーパークをやるのだということ、ここに言葉として入れることが適切なかどうか、自然体験ということであれば、ほかの体験事業もいろいろやっているかと思うが、ほかのものはやらないのか。これを書き込めば、必ずこれをやってくれという話になると思うので、この件についてはいかがか。 ほかにも身近に行っているところもあるので、自然体験というところでは、先ほどの理科系の話でいけば昆虫採集とか、そういうようなことをやっている団体などもぜひ含めて、検討していただけたらありがたいと思う。	【松本副委員長】 自然体験事業の拡大ということで、プレーパークとジャンボリー事業の2つを挙げている。ほかにも自然体験事業をやっているではないかということになれば、それを全部書くということになってしまうのか。この調整計画の中では、プレーパーク、このノウハウをもっともつとほかの公園に広げていく出張プレーパーク、今もやっているけれども今後も拡充していくという方向性を示しているという記述である。	一事業について個別に記載しているため、もう少し広く捉えられるよう、子どもプランの事業名称に含ませる形で、「プレーパーク事業を充実していく」と修正した。
42	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	討議要綱で抜けていたジャンボリーについて書き込まれていることは評価するが、書き方が以前と変わっていて、いろいろやり方を検討すると書かれていたものが、地域の市民や団体が積極的に関わることができる仕組みづくりを研究となっている。このあたりはどういうことを思っているのか。	【夏目委員長】 福祉についても子育てについても言えることだが、市民サービスを限られた状況の中でどう向上していくのかといったときに、従来型のやり方だけではなく、さまざまな民間の力、市民の力、行政は当然のことですけれども、いろいろな力が一体化して、乗り切っていく必要があるというのを、まず全体としての答えとさせてください。 【松本副委員長】ジャンボリー事業を担う人の固定化や高齢化、減少という現状があると伺っている。今後、いろいろな方々が、できれば、若い親世代もジャンボリー事業にかかわってほしいという願いも含め、いろいろな方々が参加できるような仕組みを今後検討していきたいということに記載した。	
43	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	第五期長期計画の実施状況一覧の中に、ジャンボリーに関して、財政援助出資団体に委託すること等を検討すると書かれているが、議事録を読んだ中ではそこまでの議論はされていないと感じている。今回の書き込みに関しては、そこまでの意味というか、思いは入っていないと考えていいのか。	【松本副委員長】 ジャンボリーの実施主体については、これから検討ということと認識している。	
44	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	担い手不足などのそのための方策として、1つ、青少年のリーダー講習もすぐ議論されていくと思う。青少年のリーダーを育成して地域のリーダーとして育てたいという議論もあったかと思う。そのためのスタートラインとしてジャンボリーもあるの、その辺は認識しておいていただきたい。	【松本副委員長】 ジャンボリーだけではなく、これからのいろいろなものを市民が担っていく、市民がつくっていくところが重要になってくると思う。いろいろな主体を活用というか、支えてもらいながらジャンボリーが推進できるといいという願いを持っている。	
45	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	あそべえ・学童と児童館の連携	あそべえと学童については一体的にと書かれているが、児童館行政とはどういふ連携で捉えられているのか。かなり議論があったと聞いているので、今のところでのどのようなお考えなのかを教えてください。	【五十嵐委員】 あそべえの中に児童館の機能を入れていこうというか、児童館機能を展開していくように、あそべえでも子どもの遊びですとかそういうのを児童館の職員が巡回したりとかそういうことで広げていこう。こういう取り組みをやっているわけで、そういうことをまず進めて、その上で児童館のあり方についてもきちんとすべきではないかというような議論があった。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
46	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	0123施設と6歳までの利用	子どもプランでも、この0123と桜堤児童館というのは並列して常に載せられていて、要するに、桜堤地域、中央地域、吉祥寺地域という考えで出ているので、ぜひ一体系として全体的に0123施設についての記載が欲しい。五長には、桜堤児童館の0123化というようなことがあったが、それはもう全く白紙になったのかということをまず確認させていただきたい。	【松本副委員長】 0123の記述が抜けているのは、必要ではないから抜いてしまえばいいというわけではない。私も0123のヘビーユーザーであり、大事にしているところではあるが、文言として入れたほうが、もし市民としてもわかりやすいというのであれば、持ち帰って少し検討させていただく。 【五十嵐委員】 0123施設化を白紙かと言われれば白紙と言ってもいいと思うが、将来にわたって0123施設化をしないとか、そういうことを書いているわけではない。	「整理・検証し～今後の整備方針を定めていく」と記載しているのとおり、今後の課題として検討していくこととしているので、記載のとおりとする。
47	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	0123施設と6歳までの利用	いろいろな時代の変化によって、もうちょっと456も使えるようなという意見も出ているわけですから、そういったところをもう少し整理して、この3駅地域の子どもの施設について、改めて調計のほうに載せていただきたいと思います。	【松本副委員長】 0123456については、6歳児とゼロ歳児と一緒にいたらすごく怖いよねといった話は出た覚えがあるが、策定委員会でできっちり議論はしていないと思う。個別的に0123を456にしますという話は、総合計画の中では扱いにくいので、個別計画の中に落とすべくしていい。ただし、どういう方向でいくのかという方向性は、この総合計画の中で明らかにしていくことになるので、議論をどこでするのかということ、この調整計画ではないのかもかもしれないと思っている。 【井原委員】 子どもたちに対してどんな施策であったり事業が必要ということをきちんと議論した上で、そのためにどういう人材が必要で、それでこういう施設が必要だよなという、その議論をきちんとするべきではないかと思う。要するに0123だけでいいのですかというところが当然出てくると思う。乳幼児と幼児をきちんと区分けした部屋も必要だし、市民の中に異年齢交流の重要性、それは小学生や中学生もそうだし、なぜ中学生が乳幼児との交流が必要なのかという、そこもきちんと踏まえてからでないと、ただ単に物をつくりました、つくったけれども結局効果は上がっていませんよねでは、だめなのではないかと思う。今、武蔵野市が一番考えなければいけないのは、建物であったり事業をやった後の効果である。ただつくればいいのではなくて、本当に考えて、もしかしら複合施設という形も当然出てくると思うし、そこところは余り急いではいけないが、集中的に考えることが必要ではないかと思った。	
48	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	旧桜堤小跡地	必要な施設は床面積がふえても子育て支援施設はつくらなくてはいけないと私は思う。児童館を児童館として復旧させるためには、2階にある施設の行き先をきちんと手立てをする必要もあるし、広報もする必要がある。その選択肢の一つとして旧桜堤小学校の跡地はある。この点についてどういう議論があっただろうかということをお尋ねしたい。何が優先順位なのか、どういったものだったらお金を使えるのか。そして、どれぐらいのランニングコストがでるのか、そういう議論をしないと、本当に困っている人は納得しないと私は思う。桜堤小学校跡地の活用に関して、何かあったとしても、将来高齢者とか障害者の施設に転用できるような、そういう考え方が大事だとほとんど全ての方が言っていたが、見解を伺いたい。	【夏目委員】 桜堤小学校の跡地にすぐというお話だが、もう五長の調整計画という範囲を私も越権してしまうのではないかという思いもある。であるから、児童館に関する表記が市民の意見を聞きながら今後の取り組みを、と表現したということである。	
49	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見の反映	討議要綱で「子ども協議会」という文言だったのが、計画案では「中高生世代会議」という文言に変わっているが、それがどういった経過で落ちついたのかをお聞きしたい。その「中高生世代会議(仮称)」の目的は、子どもプランの策定に意見を反映すると割と具体的なものがはっきり絞り込まれて書かれているが、子どもプランの策定にかかわらない子どもの意見反映というのを、もう少し広く考えておいていただけないかと思う。	【五十嵐副市長】 策定過程において常に所管課とも緊密に連絡を取り合っているが、実際に子どもの意見をどう活用していけるかという意味では、あまり低年齢の子どもというよりは中高生世代ということではやってみるのがいいのではないかと現実的な意見を所管課の方でも持っていたので調整をした結果がこの案になったと考えている。 【松本副委員長】 内容に関しては、確かに限定的に書かれており、この内容に焦点を絞りながらやっていくが、そのプロセスの中に、子どもたちの意見を吸い上げたり、出してもらおうな仕掛けや仕組みを作ったり、大人のフォローが必要であったりということも入っていると御理解いただきたい。	
50	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見の反映	学童あそびなど放課後施策の問題については小学生自身の意見を聞くということは絶対必要と考える。他でも例えば小学校の校舎の建てかえや多機能化においても当事者の意見を聞かないということは、多分これからはあり得ないと思うし、市政のいろいろな場面での子どもの意見を反映するというところを、これから訴えていきたいと思っているが、御意見があればお願いしたい。	【松本副委員長】 なぜ中高生で小学生がないのかという点については策定委員会の中でも議論が出た。調整計画は5年の計画のため、まずは中高生でやってみて、そこで培ったスキルなり工夫なりを六長以降で小学生にも落とすべくしていい、あるいはそれ以前に年齢を落とせるようであれば行っていくという順序で記載していると御理解いただけたらと思う。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
51	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>桜堤児童館はそこまで大きな施設ではないが、子育て支援、保育所が入っている中で「児童館機能の拡充」と明記している。私は機能の縮小かなという意見を持っている。市民参加、議員参加、職員参加により調整計画を策定している中、全市民のニーズの客観的把握と書いてある以上、きちんと把握していただき、もう一度委員会で議論して、つけ加える部分にはつけ加える。桜堤児童館は地域が求める課題解決に向け協議会を設立し、市民の意見を聞きながら市民の力を生かした運営を行っていくと入れてもらえないかと要望が出ているが、その1,200名の署名名というのは非常に大きい、ぜひともその辺の御見解をお聞きたい。</p> <p>【松本副委員長】 私からも質問をさせていただきたい。これからの桜堤地区、特に子ども・子育て支援、あるいは子育て支援を考えたときに何が課題としてこれから出てくると思われるのか。</p> <p>【松本副委員長】 私はもう少し深刻に考えている。桜堤地区だけを問題にしているということではないことを最初にお断りしておくが、新しい住民の方がいっぱい入ってきたため地縁血縁がなく、自分たちだけで頑張る子育てをしていくには限界がある。そういう中で児童虐待が起らないとは言いきれないと思う。起きた後の支援も当然必要だが、予防をしないと。桜堤地区でそういう予防を担える機能を持つところはどこか。市役所もありでしょうけれども、そうではないのではないかと考えたときに、児童館の機能・役割をどうしていくのか、そのあたりのところの議論なくして床面積の話をしてしまうと、本質と人の命を失います。児童館自体がこれから発生してくる子どもの、あるいは家庭の抱える課題をどう予測し、児童館自体がそれに対してどういう役割を果たして、そこにはマクロレベルの実践も入ってくる。地域づくりである。ということ踏まえた上で児童館の議論をするのであれば意味があると思うが、そこがなく、居場所がない、少ないだけの議論になってしまうと厳しい。私は人の命、母親の命、子どもの命がかかっている大変深刻な問題だと認識している。</p>		
52	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>西部地区の子育てについてニーズ調査を徹底してやっていただきたい。また、児童館はあそべえや学童クラブと違う。虐待に遭っているかもしれない子、不登校状態の子など困難な子どもにも大いに対応できる施設と私は思っている。今非常に問題が出ていて、保育園が2階にあることで、お昼寝のときには1階の子どもたちにもちょっと黙ってねとか言わざるを得ない、そういうお話をこの前伺った。児童館は児童館だし、保育園は保育園である。別々の機能だということをよく御理解いただきたい。この点についてどう議論があっただろうかということをお尋ねしたい。</p> <p>【松本副委員長】 ニーズ調査については、現状の正確な把握、さらには正確な予測、そこなくして、ではこれからどうしていきましようかなんて語れるはずがないので、現状の把握を正確にやるということがまずは必要かと思う。</p> <p>桜堤児童館の床面積が奪われてしまった利用者の不満や不信を策定委員は理解しているつもりである。その上で、ではその今の桜堤地区をどうしていくのかと考え、桜堤児童館の役割は何なのか、何の機能を付加していかないといけないのか、利用している方々あるいはその地域住民の方々、子育てをしている当事者の方々、そして議員の方々、行政を含めてみんなでこれから考えていこうという記述になっている。</p> <p>【渡邊委員】 市はやっていますよと言うが、恐らく不十分だったのだらうと私は判断している。ただ、これが非常に難しいのは、市民意見交換会で出てきた声が全てのニーズを反映しているかという、恐らくそうではないだろうと。市民意見のことは市民意見交換でもたくさん出てきたので、策定委員の中でも何らかの形で議論をし、どういった記載になるかはわからないが、ぜひ対応していきたい。</p>	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。	「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応する必要がある。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を生かした運営を行っていく。」
53	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館待機児対策	<p>【松本副委員長】 児童館の役割としては、遊び場の提供・居場所の提供という大事な役割は残しつつ、新たな機能として子どもの抱える、家庭の抱える課題の早期発見、さらに予防、さらに早期対応、こがきちんとできる機能を児童館に付与していくことが必要かと思う。児童館は一般的にどう機能が必要かという議論を含めて、桜堤地区に合わせた機能をつけていかないと何の意味もない。サービスの種類あるいはサービスの量、こうしたものの拡大、さらにはそれぞれのサービス内容の質の充実、この両方がないと私はだめだと思っているので、その意味で拡充という使い方をしている。今ある既存の機能を充実させていってというだけでなく、新たな機能をつけていったり数を増やしていったりということの拡大のところも必要だと思っている。</p>		
54	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>【松本副委員長】 今回の機能の充実プラス今後の機能の充実の両面、これが必要だと思っている。ここを一旦どこかで整理、どこかというのは「市民と考えていく」と書いてあるので、その場で議論していくというイメージをしています。機能をふやしたから必ず床面積を奪われるということは、必ずイコールではない。例えばアウトリーチ、これは私は絶対必要だと思っている。共助によるアウトリーチは、行政が発見できないようないろいろな課題、あるいはいろいろな課題を抱えた家族、家庭を発見することができるし、行政にはできないような支援が、共助によるアウトリーチで可能になる。この機能を作るためには何が必要なのか、どこが必要なのかということ、ここを市民の意見を聞きながらみんなで考えていこうよということ記載している。</p>		
55	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>私は民間を全く否定しているわけではなく、保育園は基準を満たせば民間は構わないと思っている立場なのだが、ただ、この桜堤児童館に関しては、「民間の活力」はいささか乱暴というか、ちょっとあれっと思うところである。どういったものを具体的にイメージされているのかということ、まず確認させていただきたいと思う。</p> <p>【松本副委員長】 民間は企業でもいいし、団体でもいいし、NPOでもいいと思うし、何かいろいろな知恵を出し合いながらみんなで、というようなイメージで記載した。</p>		
56	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>児童館の運営に関して、民間の活力という言葉が使われているが、これは一般的に見ると民間委託していくと読める。民間委託自体が悪いと言っているわけではなく、これを書くことによって、逆に民間委託が目的化してしまうことを危惧している。目的やミッションが明らかになった上で、民間の力を使ったほうがそれを達成できるのだったらやるべきだが、その理念をこれから考えていくにあたって始めからこういう言葉が入ってくるかと非常に混乱すると思うが、この点について御意見を伺いたい。</p> <p>【松本副委員長】 では児童館の運営は市民の力を生かしたものでいいのかどうか。市民だけの力で大丈夫なのか、NPO等の民間の力を借りた方がいいのか。この議論なくして、民間の活力を入れるか入れないかというところの判断は、今できない。これについては策定委員会に持ち帰らせていただきたいと思う。</p>		

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
57	自由民主・市民クラブ 与座 武	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	英語教育について	文科省において小学校で英語の授業が行われるということが決定され、計画案でも外国語についてはコミュニケーション能力を高めると書いてある。小学生のときに英語教育をすることが必要なかということも思っているので、策定委員会の中でどう議論があったかを示していただきたい。	【松本副委員長】 議員の指摘も理解できるが、だからといって英語教育を中学校、高校、大学に引き上げていいかという、そうでもないのではないかと考えているし、これからの子どもたちが英語をしゃべらなくてはいけないとはとても思えない。	
58	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	理数教育	理数教育の充実ということが入っていない。武蔵野市の教育や第二期武蔵野市学校教育計画の中にも理数教育の強化ということが入っており、また国も理数系人材の育成ということをうたっているところがあるので、ぜひ理数系教育の充実ということも明記していただきたい。	【松本副委員長】 理数教育の強化に関しては持ち帰り検討する。	第二期武蔵野市学校教育計画において「重点的な取組」として挙げられた事項を優先付けて記載しているため、こちらでは記載していない。しかしながら、学校教育計画では28ある大きな施策の1つとして「理数教育の充実」を掲げており、理科教育推進教員やCST(コア・サイエンス・ティーチャー)、小学校高学年における理科指導員の有効活用、算数・数学の授業における習熟度別学習等の取り組みは推進していくものである。
59	民主生活者ネット 藪原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	リテラシー教育	情報モラル教育は大切だとは思いますが、どちらかというと受け手になるのではないかと。適正な活動を行うためには、情報社会の中で適正な情報をみずからしっかりと選んでいく、そういったリテラシー教育も必要ではないか。	【渡邊委員】 ご意見自体は全く妥当なもので、非常に正しく適切な指摘だと思う。ここでは、発信する対象が必ずしも限定的ではないような、さまざまな状況があり得るということを含めて、情報モラル教育というものを、その態度という意味で書いている。リテラシーという側面を我々が無視したわけではなく、そのことも意識しつつも、ここでは負の側面への対応というのを恐らく重視したので、このような記載になっている。リテラシーという言葉は、わかりやすいような、わかりにくいような言葉でもあるので、そのあたり、書き方も含め、再検討したい。	「子どもたちの発達段階に応じて情報を選択したり活用したりする能力等を育成するとともに」、リテラシー教育について追記した。
60	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	小中一貫教育	P.23に小中一貫教育と書かれているが、これは国の方向性も出ているが、丁寧に議論を積み重ねていただきたいと思っている。先ほどの子どもを取り巻く問題というところで、小学校の6年間のライフステージは成長の幅が大きく、子ども同士の関係というところで、例えばいじめられた場合に逃げ場がないとか、あるいは極端に競争が進み過ぎるであるとか、そういったことにならないよう、丁寧に議論が必要と思っている。	【松本副委員長】 9年間の一貫教育員に関して策定委員会の中で話題になったのが、やはり中1ギャップと小1プロブレムをどうしていくのかという点である。そこに対応するために、一貫した、連動した、連携した、協働した、そういう教育を提供していく必要があるという意味でこの記述している。	
61	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	討議要綱の際に子どもの体・健康に関して何も書き込みがないということと指摘し、項目ができたということは非常に評価する。しかし、自校式給食施設のことを書かれている。体をつくるために食育というのは重要だと認識しているが、自校式自体がそのまま食育に結びつくことではないと思っている。前回、学校施設の更新のところに書いてあって、そのときに意見として、こう書いてしまうと、どんどん進んでしまう。ただ、財政的な懸念もまだまだ残っている。そこはクリアされていないかと思っていて、お金のことも含めて議論されているのかどうか確認させていただきたい。	【松本副委員長】 食育については、前回の議論も踏まえ大変丁寧に取り扱ったと認識している。自校式の給食に関しては、給食の施設をつくるということだけではなく、そこに食育の機能も入れていくということも認識しており、ここに入れた。	
62	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	歴史資料館が思ったよりも費用がかかり、議会からは思いとどまるべきではないかという意見もかなり出たが、五長でお認めいただきましたと言われた。そうなるべくと、その時点でコストの議論というもある程度必要かと思う。	【五十嵐委員】 コストについては、今回の策定委員会ですでに進んだ議論まではできていないと考えている。まず方向性を示し、今後、具体的な話になったときにコストも含めての検討は、改めて必要になると考えている。	
63	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	現在の共同式の調理場の学校でも十分いろいろなことを取り組んでいる。現在の調理場の職員は、全て手づくりでやっている。そういったことから、市長も自慢の給食だとおっしゃっているが、自校式にしたらさらにいいという説得力がまだないようにも思える。	【松本副委員長】 自校式にしたから食育が推進するという論理ではなく、食育を推進するための自校式にするという認識である。武蔵野市では、今まで食育リーダーを選任したり、食育推進チームを設置したりということで、食育については随分丁寧に取り組んでいる基礎自治体なのかなと思っているが、自校式をつくれれば食育が促進されるということではなく、食育の促進を含めた自校式施設というところをイメージしている。	
64	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	市内に4校自校式の学校があるが、共同調理場の学校とどれだけ違うのか。自校式だからうまくいっているということでもないかと思っている。地域人材の活用を含めて効率的な施設運営を行っていくところから、コストダウンの一つの方法なのかなと思った。人件費である程度コストは抑制していくのだとれるが、この書き込みに関してはいかがか。	【五十嵐委員】 確かに地域の方々には短時間で働きやすいときに一定の役割を担っていただければ、比較的低い人件費でやっていけることもあるが、単にコストを下げるというだけでなく、学校は地域がつくっていくもの、地域が支えていくものという根本的なところから、地域の方々から給食に対して何かかわっていただくべきではないか、いただけるのではないかと。そういう面もある。コストのことは当然あるし、コストだけではないと、そのように考えている。	
65	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	今の共同式調理場でも、食育財団の職員は皆さんすごい技術も持っている、毎日朝から頑張っている。全て手づくりでやって、結果、市長の言う自慢の給食となってきた。全部を自校式にすると、地域の人を否定するわけではないが、これは今の方向性とは矛盾してしまうのではないかと。	【五十嵐委員】 共同調理場等の職員をもちろん否定するのではなくて、そういうプロ、職員がきちんと責任を持ってやる部分と、可能であればその地域の方々の方の力、あるいはボランティア的な、いろいろな形で力を加えてやっていくという意味で、地域人材によって進めていく。地域人材にシフトすることでコストを下げようとか、そういうことではない。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
66	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	共同調理場と自校式の両面で検討し、その上で自校式ということで、しかもある程度財政的な見直しも立ててということであれば納得もできるが、今の自校式の話が出てきたタイミングや、これまでの議論ではまだそこまでには至っていないと思っているので、ここにいきなり具体的に書くべきではないということを意見として申し上げる。		食育推進のため全小学校への自校調理施設の配置を計画的に進めるが、ランニングコストにも配慮し効率的な施設運営を行っていくこととしている。中学校については新たな共同調理場の設置を検討すると記載している。
67	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	議会の中では話をさせていただいて、まだ検討している段階だということでも理解をしていいのかどうか。策定委員会の議事録の中には、副委員長のお言葉で「全小学校に調理施設を配置することを決めた」というような表現が書かれている。これは間違いであるのであれば、それはそれで訂正をしていただきたいし、今現在決定したものではないということの確認をしたい。それをまず最初にお願いしたい。 【松本副委員長への回答】現在の自校式の給食、そして共同調理でつづけている給食は全く同じものだと、要は質として同じものを提供しているので問題はありまないと、理事者側からお返事をいただいているので、その部分では十分だろうと。コスト面では共同調理のほうが安いということを考えてときには、単純にそこだけの比較、後々さらにいろいろな付加があるのであれば、それは検討する余地はあると思うが、今現在単純に言うだけであれば反対である。	【堀井委員】教育委員会の施設の整備計画において、全小学校への自校調理施設の配置の方針が出されている。ただ、まだまだいろいろなことは検討しなければいけないという意味で、どういう表現をするかは、もう一度考えさせていただきたいと思う。 【松本副委員長】木崎議員は自校給食反対か。 【松本副委員長】コストということを見ると確かにそうなのかもしれない。食中毒の予防とかを考えたときに、自校給食のほうが拡散が防げるのではないかと、災害が起きたときに、避難所に避難した方々への食事支援をどうするのかということ、多分避難所に避難している人の中には、通常の普通の食事ではなく、軟食、軟食とか、刻み食であるとか、流動食であるとか、治療食であるとか、そういうものが必要な人が入ってくるのではないかと。そうなったときに、私も一中の調理室にはしばしば行っていたが、あれで賅えるのかかわらない。 【井原委員】副委員長がおっしゃった災害のことなんか、すごく説得力が私はあったなと思ったのだが、でもここにはそういうことは書いていない。それからコスト面のこと非常に私は、ああ、なるほどなとも思った。やはり皆が納得をしていただくということを考えると、もうちょっと記述の仕方はいろいろ考えなければいけないのかなと思った。 【堀井委員】市内で小学校を含めた共同調理場というのは建設が具体的に可能なかという問題もある。学校改築の時期が迫っている中で、単独にしていくのか、共同調理にしていくのか、これを考えていかなければ建ててから考えましようというわけにはいかないだろうという答弁をしている。	
68	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	中学校給食の共同調理場	P.22の全世代を対象にした食に関する啓発を推進するセンター的機能を兼ね備えた、中学校の新たな共同調理場の設置を検討する、というのはどういうことなのか、特に「食に関する啓発を推進するセンター的機能」についてもう少し具体的にお話しいただきたい。	【松本副委員長】前回の全協でいただいたお話を踏まえて、計画案では食育というところを大事にしながらか盛り込んできた。例えばだが、給食の試食であるとか、食育に関する情報発信、そのほか調理場の見学等々食育に非常に重要な役割を果たしていく機能を持った調理場、というイメージで書いている。	
69	自由民主・市民クラブ 与座 武	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	開かれた学校づくり協議会	P.22の学校と地域の協働体制の充実というところで、開かれた学校づくり協議会について、今までは小学校なら1つの小学校、中学校なら中学校ということだったが、ここには小・中学校の連携による開かれた学校づくり協議会という記述になっている。ここについてどういう議論があったのかをお知らせ願いたい。	【松本副委員長】ここは策定委員会で特に丁寧な議論をしたという訳ではないが、小学校だけ、あるいは中学校だけでは対応できない問題や、連携したほうがうまくいような問題もあるのではないかとということで、この記述にしている。	
70	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	地域と学校の連携	地域と学校のあり方、今後、小中一貫教育の中で地域とどのように連携していくのか。コミュニティスクールという言葉では書かれてはいないが、この辺についての御議論もどのように深めていらっしたのか。	【松本副委員長】学校教育の中で、地域住民も含めた学校教育の運営について考えていきましよう。だから学校や教員、保護者だけではなく、地域住民も含めた子どもの豊かな成長、学校教育のあり方、学校のあり方、学校の基盤のあり方について議論をしている。策定委員会の中で具体的にコミュニティスクールという名称を使って議論をしていない。	
71	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教室	特別支援教室という名称で個別支援教室が実は展開されていたということがわかった。これが今後持続可能な教室としてどのように東京都の制度と整合しているのか。	【松本副委員長】名称が変わったのは、東京都の特別支援教室モデル事業が立ち上がり、名称を変えざるを得なかった。この特別支援教室について中身の具体的な議論はやっていない。個別計画を具体的に進めていくというところで、その土台づくり、環境づくり、基盤づくりが総合計画の役割と思っている。	名称については、整理したうえで用語説明で対応する。
72	会派に属さない議員 内山 さとこ	第4章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策6 次代を担う力をはぐくむ学校教育	教育支援センター	教育支援センターについての記述が1カ所だが、そこだけではないのではないか。今の教育支援センターの役割をさらに充実させて、若者サポートとかそういったこととつなげていくということも必要なことだと思っている。	【松本副委員長】教育支援センターがすべて対応できるかと思っておらず、スクールソーシャルワーカーの充実についても記述し、専門職が入っていくことによって、教育の中に潜んでいる、あるいは顕在化している課題の発掘と解消に加えて、児童生徒が置かれた環境にきちんと働きかけていくこと。親とか子どもだけではなく、子どもや家庭を取り巻いている環境へのアプローチが必要になるであろうこと、関係機関等とのネットワークをきちんと構築していくこともやっていかないといけないし、さらには学校内できちんとチームの体制をとっていかないと、これも立ち行かないというふうにも思っているんで、御指摘のところは十分認識しているつもりだ。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
73	市議会公明党 落合 勝利	第5章 施策 の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策7 次代 を担う力をはぐく む学校教育	学校施設整備基 本方針と公共施 設等総合管理計 画との関係性	P.23の一番最後に学校施設整備基本方針等について記載があるが、公共施設等総合管理計画とのいわゆる関係性についてはうたわれていない。この辺りの整合性についてはもう少し形として示すことはできないのかについてのお考えをお聞きたい。	【五十嵐委員】 確かにここには公共施設等総合管理計画という文字は入っていないが、教育委員会が学校施設の方針について今検討していただいている中では、市として今作成を進めている公共施設等総合管理計画と連絡を取り、すり合わせながらやっている。個別の方針も公共施設等総合管理計画で出した基本方針なり、類型別の方針というのを踏まえてやることになるので、学校施設については、基本的な方針などは少し先行して今やっているが、来年度には施設の整備基本計画をつくるということで整合性を取りながらやっていく。	
74	空 山本 あつし	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 支え 合いの気持ちをつ むぐ	自治	コミュニティの24ページに、自治という言葉を入れていただきたい。具体的に新しいコミュニティ構想を検討するとなっている。もう一段、このことを進めていきますよと想定していると考えていいかどうか。	【渡邊委員】 自治については、検討する。前半の方で大枠に入れるべきなのか、施策の体系の中に入れるべきなのか、そのあたりはぜひ策定委員会で検討したい。この計画案としては、その新しいコミュニティ構想を考えるような委員会等の設置までは恐らく念頭に置いて考えている。もちろん、その中で、本当にコミュニティ構想を変えるのか、変えないのかといったことは、今後の議論に委ねるべき問題かと思っている。	
75	空 山本 あつし	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 支え 合いの気持ちをつ むぐ	自治	地域レベルで、自分たちがこういうまちをつくりたいということ、これを総合的に、いろいろな面を含めて、自分たちで計画をつくって、フォーラムとかと絡み合わせて、それを具体化し、それに対して市のほうからも必要な支援やお金が行く、その辺の具体的な動きが出てくるように促していただきたいと思っているので、その一番の出発点は自治だ。それをぜひ書いていただきたい。	【渡邊委員】 7ページの調整計画の基本的な考え方に、五長の考え方に沿って市民自治の原則というのをいれているが、これは全てにおいて市民自治が最優先の大前提であるということなので、この地域社会のあり方や市民活動の部分に入れるかどうかという点、どう入るかという点は、検討させていただきたい。個別計画の部分で、総合計画ではなかなか書きにくい部分だが、市民の意見をしっかりと反映していくということは大前提として想定しているの、書き方は少し検討する、あるいは細かく書くべきということを含めて、また検討したい。	Ⅲ 文化・市民生活のリード文中の市民自治にそのような意味を含めている。
76	会派に属さない 議員 内山 さとこ	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	新しいコミュニティ 構想	もう少し大きな枠で新しいコミュニティ構想についてどこかに書き込んでいただきたい。	【渡邊委員】 地域コミュニティにかかわる部分は、ありとあらゆる分野に共通する問題であろうということで、「調整計画全体に関わる視点」の「2.地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」という形で書いている。ただ、その上で新たなコミュニティ構想に関しては、ここだけ外に出すのも変だと考えており、この場所に位置づけた。具体的にここに置くことさらに良くなるという提案があればぜひいただきたい。	
77	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	課題の共有	24ページの地域のつながりの共有というところで、課題の共有とあるが、この部分が、まだまだそこまで進んでいないのかなという気が個人的にしており、この課題の共有がまず大前提にないと、その先につなげていくことは非常に困難なのではないかと思っているが、その部分についての認識と、今後どう進めていったらいいかという部分について委員さんの意見をお聞かせいただきたい。	【渡邊委員】 ご指摘の課題の共有がまだできていないのではないかとするのは、全くそのとおりだと思う。難しいのはそれが武蔵野市の全域でそうになっているというわけではなく、グラデーションが非常に大きい点である。地域フォーラムがどうすればうまくいくのかについての答えはまだなく、色々ところで議論等を積み重ねていただきながら、よい動かし方や課題を洗い出していく時期かと考える。その意味で、課題の共有はまだまたの部分もあるが、地域フォーラムという新しい取り組みをツールとしてぜひ活用していただきたい。	
78	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	課題の共有	地域コミュニティ検討委員会の中では、課題の共有について行政のかかわり方という部分に触れていたが、計画案の中では直接的には触れていない。行政と地域住民との課題の共有であるとか、そういった記述の仕方もあるのではないかとと思うが、その点についてはいかがか。	【渡邊委員】 策定委員会の中では、行政のかかわり方云々というよりは、例えばマンションの管理組合等がなかなか地域での集いに参加していただけないであるとか、そもそも大前提として地域フォーラムを成立させるための基盤をきちんとまず準備していこうという話があった。まずは見守り、その中で起きる問題をみんなで考え、解決していくといったアプローチでいいのかなと考えているので、まだそこまでの議論はできていない。	
79	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムというものを支援していくということだが、本当にこれができるのか。今、コミセンの運営自体も固定化・高齢化ということが本当に厳しい状況にあるかと思うので、策定委員の皆様への地域フォーラムに対するお考えをぜひ伺いたい。	【渡邊委員】 コミュニティ協議会における高齢化や固定化等の問題は皆さん議論され、またその懸念があることは重々承知している。むしろ、だからこそという部分もある。地域の問題は起きるし、また特に防災のように、国レベルでは既に地域にやっていただく必要があるものも出てきている。そういったものを考えたときに、さまざまな団体があるテーマの中で議論できるような場をつくっていく必要がある。ただし、ご指摘のように、地域フォーラムはむしろ今から市民の方々に育てていただく事業だと考えている。これがあるから問題が解消するわけではなく、その問題をぜひ皆さんの中で解消していただく、あるいは少しでも解決を目指していくための舞台だと考えているので、ぜひこれを活用していただくのを市民の力で考えていただきたいと思っている。	
80	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムを引っ張っていくリーダー、いろいろな年代にわたる人々たちを引っ張るリーダーが一番重要なのだが、なり手がいないというのが現状かと思う。走り出しのうちはある程度行政から援助しないと、地域でお願いし、誰か決めてくださるまでは難しいのではないかと。そのリーダーのイメージというものはいかがか。	【渡邊委員】 先進的なコミセンを中心に地域フォーラムが既に動き始めている。その事例を見ていただき、参考にさせていただきたい。もう一つ、地域フォーラムは行政側が呼びかけるということを想定している。必ずしも地域の人々が自分たちの問題と考えにくい状況があるかもしれない中で、行政が呼びかけるということもあるので、そのあたりは場合によっては行政側も努力しながら、まず1回目、2回目の立ち上げを始めていくことがあると思う。ファンリテーション能力に関しては策定委員会でも若干議論を行った。どうすればうまくやれるのかというパッケージが明確にあるわけではないので、さまざまな検討をしながら、地域の中で問題解決を図れる人材育成というのも、生涯学習の一環として考えていければ。ただ、全てに関心があるわけではないので、その個別の関心を引き出して結びつけていけるような人材育成ができればと考えている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
81	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	中間支援機能	コーディネーター、ファシリテーター、コンシェルジュなどの中間支援機能をしっかりと進めるべきだと書けないか。それらが個々に活動していることは認識しているが、今後は合体したような形で中間支援をしていかなければ間に合わないと感じている。また、地域フォーラムで議論したことのその後の具現化や実現、行動に移すことを市民がどこまでできるのか。それがないと共助の市民生活には移らないと思うので、その辺のところをもう一歩踏み込んで市民活動につなげていくというようなところまで記載したほうよいのではないかとと思うが、それについてお考えがあればお願いしたい。	【渡邊委員】 指摘のとおり中間支援機能等がとても重要であるということは全くそのとおりで、既にさまざまな事業を打っているのでもさらに中間支援機能という記載がどこまで必要なのかという点については持ち帰って議論させていただきたい。問題解決の主体としての市民のあり方についても議論のとおりだが、文化やつなぐという役割においては相当いいレベルになっていても、問題解決の主体とまでなり得るところまで行っているかと言われると難しい部分もあるので、むしろ市民が何かやりたいといったときに、支えるような仕組みを我々は提供していったほうがよいのかと考えている。ファシリテーター能力のある人材育成はどの自治体も非常に難しいし、どういった方法があるか、どのあたりに書き込めるかは持ち帰って議論をさせていただければと思う。	武蔵野プレイスは、活動したい人に対して団体の紹介、相談や社協と連携しコーディネーター機能も担っている。また、ファシリテーター養成講座など中間支援を行う人材の育成に取り組んでいるところである。
82	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	担い手	中高年、高齢者や、退職した方たちが社会の中で介護や子育てなど色々な部分を担っていかないと市民生活は回らないのではないかなと感じているので、先ほど来話が出ている担い手に対して、「支援を行う」だけではなく、「行動に移すための支援を行う」という具体的なところがまだ弱いように感じるがいかがか。	【渡邊委員】 ポリウムゾーンとして高齢者が、やはりその担い手として中心的であっていただきたいという部分はある。この点については、市民活動の活性化以外のところでも、健康・福祉分野のところで、障害者、高齢者の社会参加や就労支援、あるいは活動支援の促進といった部分で書かせていただいているのであわせて読んでいただきたい。	
83	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	自治と平和	自治と平和について少し書き込みが弱いのではないかと。もっと自治と平和を打ち出していただきたい。	【夏目委員長】 平和施策の推進というところで、議論も相当程度している。私も平和教育については関心を持っているし、策定委員会の皆さんの議論もある。そしてここにあるように、これからだんだん戦争体験者が少なくなってきた、伝えること自体も難しくなってきた状況の中で、そういうことも十分認識をしているということだけを委員長としてお伝えしておきたい。	
84	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化の概念	「文化の醸成」と書かれているところもあれば、文言の中には、「文化・芸術、スポーツ」と書かれているものがあったり、「文化とスポーツ」と書かれているものがあるが、それぞれこと言うつもりはないが、文化という概念をどのように策定委員会では捉えていたのかということ、ぜひお示しいただきたい。	【渡邊委員】 策定委員で文化とは何かという抽象的議論は行ってない、文化は非常に抽象的で、もちろん多様なものがある。文化とか芸術、スポーツがある場合なのですが、これはさまざまな状況に応じて使い分けをしている。やはり例えば障害者の分野であれば、文化だけでなく体を動かす健康面も含めて文化とスポーツとか、あるいはスポーツ単独にしたりもしているし、その状況に応じて若干使い分けがあるので、何かすごく深い意図があるというわけではないが、やはり想定しているものを重きに置くような形で使い分けを行っている。	
85	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化プログラム	ユニバーサル、本市の魅力ある都市文化、文化プログラムというところは、具体的にどのようなことを指しているのか。	【渡邊委員】 また、文化プログラムに関しては、ここで具体的なものがあるわけではないが、諸外国や地域との交流を図るような文化プログラムといったものもぜひ考えて、実現できればと思っている。それがどのようなものなのかということは我々としては想定しておらず、それはぜひ今後の議論や計画等で考えていただきたい。 【夏目委員長】 武蔵野の文化は何だろうと言われても、さてということが現実だろうと思う。ただ、少し見えてきたのは、恐らく外国人観光客が武蔵野にも相当訪れるということ。そうやってきたときに、武蔵野はユニバーサルなものをつくらなければいけない。ユニバーサルというのは広い範囲で捉えていかないと、そういったものも吸収できていけないのではないかとという視点で、ここは位置づけている。	
86	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	五長からかなり踏み込んだ記述になっている。図書館は郷土的な資料、公文書等もあり、いろいろな議論があるので、以前のような、運営のあり方についても検討していくという記述であっても、その中で指定管理をまだ検討していくということになるのではないかと。	【夏目委員長】 図書館機能というのは大きく変わっている。吉祥寺図書館に関して、プレイスの成功例が吉祥寺図書館に活用できるのか、できないのか、そういったことを検討したらどうだろうかということ、この辺のところを見定めているということはあると思う。今後は、いずれにしても検討していくことになるかと思うが、また改めて策定委員会に持ち帰りたい。	策定委員会で議論した結果、目指すものは、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館であり、その過程に、指定管理者制度の検討があり、指定管理者制度導入が目的とは考えていないため、計画案記載のとおりとする。
87	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	前回、討議要綱のときは「吉祥寺図書館についても指定管理者制度の導入を図る」と書いてあって、今回は「導入」を「検討」と、記述を変えられているが、討議要綱公表後にどういった議論が策定委員会の中で行われたかについてお話をいただきたい。	【小林委員】 個人は指定管理者制度が図書館に合わないというふうには言い切れないと思っていて、制度の導入の仕方が非常に重要だと考えている。そのため、指定管理者にふさわしい人をきちんと選ぶようなことを検討する余地を残したような書き方をした方がよいのではないかと。ということで、例えば実際に武蔵野プレイスで一定程度の成功をおさめていると評価してもいいであろう武蔵野生涯学習振興事業団なども念頭に置きつつ考えたいという趣旨でこのように記述している。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
88	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	吉祥寺図書館への指定管理者制度の導入の話は、なぜ策定委員会の案として計画案の中に入れてはいけないか。ここに書いてある「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」というのは全然構わないと思っているが、先ほどの民間活力の話と同じく、特徴ある図書館を目指している中で、道具として指定管理者制度が適切だったら導入してもいいと思うが、ここに書く、指定管理者制度導入が先走ってしまっ、導入することが目的化してしまうのではないかと危惧している、これは削除すべきではないか。 吉祥寺図書館への指定管理者の導入の話は、この調整計画の策定委員の皆さんが初めて公言した。教育委員会事務局内部では検討したが、教育委員会における議論は今年の7月、8月で初めて行った。現場の図書館の運営委員会もその話はしていない。現場の意見や教育委員会さえもずっ飛ばしているという印象だが、その理由が何なのか。 図書館基本計画の大切なポイントは、図書館員の人材育成を図る点だったと考える。図書館に色々な機能が求められていて、それを実現するには図書館員の人材であり、それに対して育成計画を図ると書いてあるが、指定管理者制度を導入したら、その人材はどうなるのか。指定管理者制度の導入は、図書館基本計画の内容をずっ飛ばしていることにならないか、説明をお願いしたい。	【小林委員】 私は指定管理者制度という制度自体は悪いものとは全く思っておらず、何かのミッションを達成するために最もいい行政の代行者を選ぶというのが指定管理者制度の本来的な趣旨であり、それを選んで監督するのが行政側の立場だと思っている。そして図書館だから指定管理者制度がいけないとも思っていない。しかし、この導入の問題は、実は策定委員会の中で話し合ってた話ではなかったということは言っておきたい。 【堀井委員】 吉祥寺図書館の指定管理者制度の導入の話は、庁内のヒアリングの中で出てきたのは確かだが、どういう経過で出てきたかについてはもう一度確認をしなければいけないので、その確認を踏まえた上で、策定委員会のほうでもう一度この件についての、記述の必要性について議論をしたいと思う。	策定委員会で議論した結果、目指すものは、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館であり、その過程に、指定管理者制度の検討がない。指定管理者制度導入が目的とは考えていないため、計画案記載のとおりとする。
89	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地利用	P.27の旧桜堤小学校のグラウンドについては、スポーツ広場としての整備を検討するぐらいの記述にしたほうがいいと思っている。まだまだ桜野地区は子どもも増えるし、児童館の話もあって、求められる機能を達成するためには、もしかしたら施設が必要になってくるのかもかもしれないという可能性を考えると、ここでスポーツ広場に限定しないほうがいいと思っているが、この点について意見をお願いしたい。	【五十嵐委員】 旧桜堤小学校跡地については、まさに桜野小学校の児童数の推移などで、暫定的にどういうふうに使っていくかというのが、この調整計画期間中ではないかと思っている。それを整備を検討すると書くか進めると書くかは書き方の問題だと思うので、その辺りはまだ策定委員会で議論したい。	旧桜堤小学校跡地については、第五期長期計画において、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置する」と記述されている。しかし、一方で、桜野小学校児童数が今後も増加傾向で推移することが想定されていることから、桜野小学校の第2校庭として活用し、またその後には第二中学校の生徒増加や校舎の改築も考えられることから、当面、暫定的な運動広場として整備していく方針である。
90	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	社会教育という議論は策定委員会の中ではどのような議論がされたのかなど。市民の方との意見交換会でも、ちょっと位置づけが弱いのではないかとこの意見が24日のときにあったが、それについてはどういう議論がされたのか。	【渡邊委員】 策定委員の中では、市民会館が集会機能を有する施設であり、近くにプレイスがあるといった点で、機能重複があるという部分と、しかし市民会館は長い歴史があって、社会教育施設として充実したさまざまな交流も含めた機能を担ってきて、むしろそれをより促進すべきではないかという双方の議論があった。基本施策4の(1)に書かれていないのは、市民意見交換会等でも議論があったので、持ち帰って策定委員会の中で議論していきたい。 社会教育の重要性だが、ここでは社会教育ではなく「生涯学習機会」という形の表現を使っているが、ほぼ同義として使っている。策定委員会の議論としては、これまでの社会教育、生涯学習的なものも大事だが、今後は市民活動の活性化にも資するような、地域課題に対するファシリテーション能力の育成なども、場合によっては生涯学習の機会として提供できていくといいかもしれないという議論等があった。 その意味で、社会教育施設におけるさまざまな形での生涯学習機会の拡充は重要だろうということが議論されており、社会教育は重要だということは特にぶれていない。	策定委員会の議論を踏まえ、市民会館についても、プレイスやふるさと歴史館とともに生涯学習の拠点として追記した。
91	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習	武蔵野市の生涯学習は、新鮮さが欠けているのではないかと。新鮮さ、今すぐ動けるような部門というものが、今の生涯学習では、年度の初めに本が出てしまうので、その途中で何かあっても対応が非常に難しい状況だ。隣の三鷹市ではネットワーク大学というものを持っている。今、皆さんが知りたいうことを市民の方に供給できるということで、そういう自由度を持った部門というのが必要ではないか。	【五十嵐委員】 非常にそのとおりだ。そのことを、この調整計画の中にどう書き込むかという点で、日常的な市の行政の中で、教育委員会で行っていく生涯学習への取り組みの中で、非常に貴重な御意見だと思うので、タイムリーなことを反映できるように努力して進めてまいりたい。	
92	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	スポーツ活動を支える地域の担い手の育成	五長のスポーツ振興のところには、「運動やスポーツ活動を支える地域の担い手を育成していく」という文言があったが、今回の調整計画の中にはその文言が抜けている。実際にはその担い手というのは、まだまだ今でも足りないと感じているので、さっきの下のほうの地域活動への積極的な参画支援なんていうのと絡んでくるものだと思うので、ぜひこの文言は改めて入れていただきたいと思う。	【松本副委員長】 五長がベースにあって調整や市の中のいろいろなこと、あるいは法律が変わったりしたことに関して書いているのが調整計画なので、五長に書いてあって調整計画で抜けたものって、相当実はチェックすればあるはずであり、抜けているからもうそこは今後5年全然やらなというわけではないことを踏まえて、持ち帰らせていただく。	基本施策4のリード文において「スポーツ活動を支える地域の担い手の育成」を追記した。
93	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の実態	商店会については、実態を把握しということは、まだ実態把握されていないのかなという中でも、2行ぐらい下がると、全商店会に共通する担い手不足というところ、これは実態を把握したような結果が記述されているなどというところを感じる。	【五十嵐委員】 商店会連合会の事務局があって、商工会議所の中に職員もいる。連携していろいろ把握する努力はしているが、人的な不足などで十分把握できていないというのが、商店会連合会も含め、そういう認識だ。 商店会の方、商店会の代表者の方といういろいろな意見交換をする場で、そういう状況だよという認識としての御意見をよくだいたくので、そういうものを踏まえて、個々の商店会がどのくらい高齢化しているかとか、そこまでの全部の数字はないが、全体的な声や認識として書いてある。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
94	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の法人化	商店会の法人化はかなりハードルが高い。今でも全国でも2,000ちょっとならないということ、そのエリアの3分の2が組合員にならないといけないとか、そのうちのさらに2分の1が商売をしないといけないとか、そのあたり、すごくハードルが高いのこれを記述した経緯を教えてください。	【五十嵐委員】 ともかく法人化を目指そうとは言えないと考えてるので、必要に応じた商店会同士の連携や統合ということ、法人化等を促すというのを一連の流れの中で記述してある。法人化というよりもむしろ、商店会同士の連携・統合というほうが、まずはその段階としては求められるのかなという認識を持っている。	
95	民主生活者ネット 数原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	セーフティネットというのが何に対するセーフティネットかというのが、わかりにくいのではないかと。これについて御説明いただきたい。	【五十嵐委員】 最低限のというか、一番大変になったときを支えていくという意味ではわかりにくいかもしれないが、例えば融資あっせんは重要なセーフティネットの一つであろうと思う。また、働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう、関係機関と連携するとか、これは具体的に何かというものではないが、働く人たちにとってのセーフティネットのようなものを充実していくという趣旨だ。	
96	民主生活者ネット 数原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	地域特性を生かしたセーフティネットについて、例えば融資のあっせんなど、こういった部分に関しては、決してそれが悪いということではないが、どちらかというと産業の振興からはずれてしまうのではないかと。雇用や市民が働くことのできるようなことに関する内容というのは、この計画案の中にはないが、例えば雇用や労働、こういった項目に分けたほうがいいのではないかと。	【五十嵐委員】 一つの考え方だと思うので、また策定委員会のほうで議論をしたい。広い意味で産業振興、産業を維持させ、また発展させていくという上で、必要な資金を確保していくというのは非常に重要なことであるので、そういう意味では、産業振興の中に中小企業への融資、支えというの組み込んでいくというのではないかと考えている。	意見として承ることとする。
97	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	来街者に対するまちの情報提供を充実させることで駅周辺のにぎわいを促進していくということ、これはまだ継続して地域の方は行っていただきたいと思うところなので、にぎわい創出を促進していくというところは、もう一度検討して、この中に入れ込んでいただきたい。	【五十嵐委員】 今回の調整計画案の中では、28ページの基本施策5のリード文の1行目あたりに、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力というのが駅周辺の商業なのだという書き方で触れているが、どう表現していくかは、また今後、策定委員会のほうで考えてみたい。	意見の趣旨は、市の産業振興全体にかかる方針として、基本施策5のリード文に記載している。
98	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	にぎわいに関しては、ちょっと市としてもバックアップしていただけるのかなというところの記述も、ぜひ検討していただきたい。		
99	自由民主・市民クラブ 与 座 武	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	災害への備えの拡充	P.29の災害への備えの拡充については、五長には直接的な書き込みはないが、五長の下位計画である地域防災計画の中には、ここに書き込まれたことと同じことが書いてあり、あえて調整計画にも書いたのはこれに優先度があるという判断なのか、どういう議論があって、わざわざ調整計画の中にも書き込んだのかその理由をお知らせ願いたい。	【堀井委員】 所管課へのヒアリングを通じてこのような記述を、という話があり、中身として不適切なものはないと思っているが、他の施策との記述のバランスはあるので、この量が適切かどうかはもう一度議論をしていきたいと思う。	重要性を再度市民へ周知し、実行に移す意味で調整計画に記載する。
100	市議会公明党 落 合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	避難所運営組織の設立について	P.29に「市立小中学校に避難所運営組織を設立できるように地域への支援を行う」という記述があるが、これについては現状として、ほぼでき上がってきている理解である。むしろ今後はその先の支援も含めた形が必要なのではないのかと思うがいかがか。	【堀井委員】 避難所運営組織は御指摘のようにほぼ立ち上がり、残りも一定のめどはついていますが都立高校の避難所組織については、区分け等点でもなかなか難しいところもあり、なかなか高校と直接関連があるというケースが地域の住民の方にはないのでその仕組みは考えていくことになっている。組織が立ち上がっても、あとは実際に機能するかが大切で、その支援をしっかりと重点にやっていかないとということで計画に記載している。	
101	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	ペット同行避難所	ペット同行避難体制の整備という項目を、入れていただきたい。ペットの共生という項目が1項目ぐらいいいではないかと。避難訓練だけでもそういった部分が入ると、大変効果的だと思っている。	【夏目委員長】 ペット同行避難所に関しては持ち帰りたい。	個別計画である地域防災計画において、「災害時におけるペット対策」に記載している。
102	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	EMS	P.33の公共施設におけるエネルギー施策の展開の一番最後に「事業者との連携も視野に入れたEMS」という記述があるが、これは具体的にはどういうことを想定して書き込まれているのか。	【井出委員】 このEMSというのは、国際標準規格であるISO14001に基づくシステムであり、市では既に10年近くやっているが、この国際標準規格がとにかく省エネ、ということからもう少し環境活動や環境全体に対する意識を高めようという方向に変わるので、この辺で見直しが必要であるということ、規格が変わることに合わせて考え方を改めて、民間とも協力して、より効率よく民間でできるところは協働してコストを抑えつつ、より市民の皆さんにたくさん知っていただくような活動にしたいということで書いている。	
103	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	エネルギーのスマート化	スマート化という言葉は、今の一種のやり言葉で、省エネプラスその見える化ということで私は理解しているが、言葉の意味がそれでいいかどうか教えていただきたい。また、まちの中で、もっと省エネにまちを挙げて取り組むためには何ができるのかについて御意見をいただきたい。	【井出委員】 スマート化に関してはそのとおりで、スマートメーターというものが導入されるので、それを各自が見ていただいて、省エネに取り組んでいただきたいということである。【籠委員】 何かいいことをやったら、何かその補助が来るということは、今の民間企業、特に中小の企業においては非常に注目点であり、民間企業の事業者として、例えば省エネの取り組みに関して補助金を、ということになればインセンティブは働いていると思う。	
104	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	水素エネルギー利用の拡大	P.33のエネルギー消費のスマート化のところに、水素エネルギー利用の拡大というのが入っているが、唐突な感じがした。確かに国ではロードマップをつくって、水素エネルギーの活用が始まってはいるが、今、具体的に市で取り組むことは思い当たらないがその辺の議論はどうなっているのか。これをやはり今入れなければいけない理由は何か教えていただきたい。	【井出委員】 委員会の中でも、何故突然水素エネルギーなのか、技術的にも社会全体としても利用の拡大までは行ってないのではないかと意見も出たが、これは非常に可能性がある技術であり、日本の経済や産業においても色々な方が参画できるということで、早い基礎研究の段階から長期的にしっかり進んでいく必要があるという認識を踏まえ、具体的な個別の施策を立てたいという思いでここに入れた経緯がある。	
105	会派に属さない議員 内 山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	地球温暖化、低炭素社会	エネルギーのところに、地球温暖化と低炭素社会といったことについての記述もいただければありがたい。	【井出委員】 緑・環境の冒頭部分に、激しい気候変動といった地球規模の環境変化ということ、地球温暖化も含めた地球温暖化がもたらすような環境の変化に対してどう取り組んでいくかということを書いた。ここにもっとダイレクトに低炭素社会と地球温暖化と書くべきであるといえは書くこともできるが、地球温暖化の程度に関しては研究者の間でも意見が分かれていますので、慎重にやるべきと思っている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
106	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	二俣尾等に関する「資産」という記述	P.34の緑と水のネットワークのところ有二俣尾について「これらの資産を活用しながら…」とあるが、二俣尾等々は資産ではなく、借りている場所なので、資産という言葉を書く必要がなく、削除した方が間違いがないと思うが、いかがか。	【堀井委員】 この資産というのは現在市が借りている二俣尾、それから時坂の森のことを言っていて、しかしここで意味は単に所有物ということではなく、山という資産という大きなもの、全体の資産という意味で使っているのでそこは誤解はないと思っているが、ただ、その表現だと市有財産という取られる可能性があるということであれば、もう少し表現を検討させていただきたい。	意見を踏まえ、「資産」の記載を「共有の資源」と修正した。
107	日本共産党武蔵野市議員 橋本 しげき	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	住民相互で問題解決できるサポートの仕組み	様々な環境問題への対応の中で「生活関係公害への相談の増加に対して、住民相互の問題として解決できるようなサポートの仕組み等について検討する」とあるが、これはどういうものなのかというのがあまりイメージがつかない。近所同士でやるとかあってトラブルになってしまうこともあると思うが、これはどういうサポートの仕組みなのか、イメージがあったら御説明をいただきたい。	【堀井委員】 市民間のトラブルが、ご指摘のように最近特に多くなっており、しかしそこに行政府が入るとなると、あくまで行政は法令の立場に立って、法令違反かどうかでしか判断ができないので、仲裁がうまくいかないことも多い。もっと市民が、一つのコミュニティとしてその中で自分たちで問題を解決していくことができないかということで、第三者の市民が市民の感覚で解決を導けるようなシステムを作ればやっていきたいということに記述している。	意見を踏まえ、「本市では、近年、個人間の近隣騒音等、生活関係公害への相談が増加してきており、住民相互の問題として解決できるような住民・地域と連携した対応を進める。」と修正した。
108	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	たばこの吸い殻	マナーポイントが廃止されて、3駅全体的にたばこの吸殻という問題が出てきていると感じている。このあたり、もう1回しっかり記述して、見直せるような環境をつくっていただきたい。		環境美化と安全で清潔なまちの維持は引き続き取り組む必要のある課題であり、計画案の「良好な生活環境の確保」の記述に含まれると捉えている。
109	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	放射性物質の調査	武蔵野市内では放射線量は低減している。しかし、東日本全体では汚染水も出ているし、土壌汚染も深刻な場所もある。そういうことを考えたら、方向性が曖昧なので、線量の低下は市内では見られるものの、広域的な海洋汚染や土壌汚染は国内に広く残っており、市民の健康を守るために長期にわたる放射性物質の調査が必要であるというような表記に変えていただきたいと思うが、いかがか。	【井出委員】 35ページのあたりに策定委員会でどのように表現するかということを検討したいと思う。	意見のとおり、原発問題自体は収束しておらず、放射線対策を安易に止めることは難しいが、計画案の「状況等を勘案しながら必要な対応をとって」との記載は適切と考える。
110	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進	都市マスタープランの記述	P.37の調和のとれた都市景観の形成で「都市マスタープランで示されている…」という記述があるが、これもないほうがいいのではないかと。都市マスタープランは第四期基本計画をもとにしていて、とプランの前文に書いてあり、調整計画に都市マスタープランの話があるところからが上位か下位かわからなくなってしまうという技術的な問題が出てくるのではないかとと思うが、この点について意見をお願いしたい。	【堀井委員】 都市計画マスタープランの重要性というのを示すためにここに記入をしたわけだが、全体の整合性と上位計画等の考え方から、もう一度ここは精査をしていきたいと思う。	委員回答のとおり、都市マスタープランの重要性から記載しており、長期計画に基づくものである。分かりやすくするため、一部記載を変更した。
111	空笹岡 ゆうこ	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	子育てバリアフリー	子育てバリアフリー、乳幼児連れも移動がしやすいようなという、平成22年の国土交通省の報告書などでも、今までのバリアフリーという概念ではちょっと足りない部分が出てきているというような指摘もあるので、ここにぜひ子育てバリアフリーという言葉の概念を入れていただきたい。	【井出委員】 検討させていただきたい。	意見を受け、基本施策3(1)を以下のとおり修正した。 「高齢者や障害者、子ども連れの人などすべての人に配慮した建築物や公園などのバリアフリー化を引き続き推進していく。」
112	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	民間駐輪場との連携	自転車駐輪場のことが書かれているが、これは、多分市営のことばかりかと思う。今、いろいろところで民間の駐輪場も増えているので、何か民間と協力・運動できないのか。市だけでなく、民間も参入してきているので、そのあたりも連携をとっていくという記述もあったほうがいいのでは。		意見として承ることとする。 民間駐輪場の参入については、放置自転車対策への影響や市の駐輪場のすみわけを慎重に議論する必要があり、現段階で調整計画案に方向性を示すことは難しい。ただし、サービス向上のため連携は図っていく。
113	民主生活者ネット 数原 太郎	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環の2	外郭環状線の2については、見た感じだと、どちらかというと進めていきたいと思いますも読み取れるが、過去の議会の決議なども考えると、例えば白紙撤回も含め検討などという表現をしてもいいと思うが、これについて御意見を伺いたい。	【堀井委員】 話し合いの会が継続中であり、この調整計画案では課題もきちんと明記し、今後も市は地域住民の意見を十分尊重するとともにという表現をしている。今までの流れを変えて白紙撤回という言葉を表記することについては、もう少し話し合いの状況を待つべきだ。	
114	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	外環への対応というところの上の部分は、大震度区間のところを書かれていると思う。前回の長計のところ書かれていた。生活道路への交通の影響、大気質や地下水の環境への影響というところで、もう一つ、交通がどうなるかわからないところで、通学路等々が抜け道というか、そういう可能性もありますので、安全性という言葉をぜひもう一度、ここにも追加していただきたい。		意見を受け、基本施策4(3)を以下の通り修正した。 「…、大気質や地下水などの環境への影響、工事期間中や開通後の安全性などに対する市民の不安や懸念を払拭するため、…」
115	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	都市計画道路の見直し	本市の都市計画道路の整備率は約61%にとどまっており、必要のない道路も整備して100%を目指しているような印象を受けてしまう。例えば3・4・24号線、天文台通りの北の終点から五日市街道の境橋を結ぶ、幅16メートル、距離600メートルの都市計画がある。私はその計画は不必要だと思っている。不必要な都市計画は見直し、今後の社会情勢や交通需要などを考慮するとともに、道路ネットワークとして必要性や優先度を踏まえてと入れていただきたい。	【井出委員】 不必要かそうでないかという議論はたくさんの人の意見を集約すべきであるということも事実なので、それは市民の考えのまちづくりの中で検討することであって、個別の何号線が不必要だから要らないとかとここに書くことはできない。それは個別の施策の問題として扱っていただければと思う。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
116	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	空き家	空き地・空き家は環境のところで書いているだけでよいのか。法改正もあったことから、都市基盤もしくは住宅政策と連携して書かれていかなければならないように感じている。	【堀井委員】 空き家を幅広く捉えると、現在住んでいないものということでいえば、当然住宅対策としてもこれに取り組みなければいけない課題になるが、この35ページで挙げている空き家というのはあくまで景観上阻害要因となっている空き地・空き家、いわゆる廃屋に近いようなものだ。これについてここで記述をし、そしてストックとしての住宅については、40ページの都市整備の基本施策6、住宅施策の総合的な取り組みの中で、既存の住宅ストックなどの利活用を進めるともというような、こういう記述と分けて書いている。	
117	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	住まいと住環境の表現	P.41の表題のところで(2)が多様な世代・世帯に適應する住環境づくり、(3)は良好な住環境づくりということで、これは五長の中では「住環境」ではなく「住まい」という言葉を使っていたが、「住環境」という表現はいわゆる家そのものではなく、その周りを含めたという理解なのか、この書き方の変更に関して何か議論とかがあったのであれば、その辺りについてお聞きしたいがいかがか。	【井出委員】 単体で建物で物理的に住めればよいという時代ではないのは皆さんご承知のとおりで、その中でいかに人間らしい暮らしが普通に安心して継続できるかということに政策の観点が変わってきていることを反映したものである。公共サービスとかコミュニティとの関わりも考えながら、多様な世代や世帯のニーズを考えようということ、住環境づくりと書いている。特に委員会の中で話したわけではないので、もっと委員会の中で議論を、ということであれば持ち帰りたいと思う。	
118	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリアについて記入していただいたことはありがたいと思っているが、新たな利活用という新たなということは、どのようなことをイメージしているのか。周辺にもいろいろな公共施設があるので、その辺もという具体的な文言があってもいいのか、この想定を地域住民、かなり期待していたのに、この新たなが地域の方と全然かけ離れた新たなだと、また困るなというところがある。	【堀井委員】 現在は自転車駐車場単独で利用している市有地の新たな利活用の検討を進めるということで、単純に自転車駐車場を再築するのではなく、ほかの利活用を含めて検討を進めていくということ。具体的な記述については、地域の皆さんと相談しながら進めなければいけないことですので、ここで具体的なものを記述することは適切ではない。ただ、この地域のイーストエリアについて整備を行うということについては、これは調整計画の策定委員会としても、計画案としてきちんと出てきたということだ。	計画案の一部を以下のとおり修正する。 基本施策7(1)② 「…、暫定自転車駐車場として使用している市有地の新たな土地利用の検討、整備を進め、エリア全体の活性化を図っていく。」
119	自由民主・市民クラブ きくち 太郎	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	市有地の新たな利活用の検討を進め、整備を行うということで、吉祥寺イーストエリアの暫定自転車駐輪場等に関してはやはり一歩踏み込んで、ぜひ本町コミセンを中心とした複合施設の設置について書き込んでいただきたいと思っているが、いかがか。	【堀井委員】 提案なのでまた委員会で議論はするが、本町コミセンのことも市有地の利活用の候補には当然入っていると思うが、まだ地元の希望や地元との協議が具体的に進んでいるわけではないため、今の段階で策定委員会が具体的に場所名まで挙げるのは時期尚早と考えている。	
120	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺イーストエリアの暫定駐輪場の件で、これはかつても、本町コミセンについての議論もいただいているところなのでもう一度よく策定委員会の中でも議論をいただきたい。	【堀井委員】本町コミセンについては、確かに地域の方とはいろいろな話題の中で、建替えとかというような話も出ていることは承知しているが、まだ全体的にその件で合意ができていないわけではないので、この調整計画の中で具体的なものを明示してやるまでの段階ではないのではということ、この表示にとどめている。	
121	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺のまちづくりを考えるに当たって、長期計画があったり、「NEXT-吉祥寺」があって、ランドデザインがあると思うが、このランドデザインに関しては、かなり前にできたということで、吉祥寺ランドデザインの改定についても検討するのではなく、改定するという、もうちょっと強い文言にしてもいいのではないか。	【堀井委員】 策定委員会の立場で改定すると言い切っているのかどうか、そこは策定委員会の中で、もう一度表現については議論したい。	改定の必要性も含めた検討を実施する必要があるため、計画書記載のとおりとする。
122	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺については、随分いろいろな記述をいただいたが、検討する、研究すると言及で終わっていた。ここでも書いたのであれば、体制づくり、組織編成、ここも御展望いただければならないのではないかと、そういうタイミングではないかと思っている。どかが主体として取り組むのか、そして特別会計などの設置についてはどれぐらいのスケジュール感を持って検討されているのかということが議論されたのかどうかについても教えてほしい。	【堀井委員】 策定委員会としては体制までは言及しない。まず吉祥寺の開発が必要であるという議論をして、その次の体制についてまでの議論、あるいは特別会計を設けるとか設けないとか、その辺の議論まではしていない。	
123	民主生活者ネットワーク 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	VI 行・財政	行政	策定全体を通じての課題	今回の策定全体を通じて課題がどこにあったのかという、率直なところを伺いたい。それぞれ計画の策定の仕方というのは常日ごろ課題はあるかと思うので、例えば次の六長をつくるにあたって、こういうふうに変更したほうがいいのではないのかということがあればお聞きしたい。策定委員会の傍聴も何回かさせてもらったが、委員さんの議論が、言葉の端々について取り上げることが多く、本来、中期的に武蔵野市がどっちに行かなくてはいけないのかという本質的な議論をしている時間が非常に少ないという印象を受けた。言葉のことは別で、後でまとめてほしい、もっときちんと本質部分について議論してほしいという感想を持っている。	【松本副委員長】 課題を語り出したら切りがなく、この全協のあり方自体も六長では少し考えてもらいたいと思っている。これを一例にして、ほかにももっとこうしたら、ということとはたくさんあるのでまた別途取りまとめでいただきたい。文字、言葉にこだわり過ぎたということに関しては思い当たることがあり、作業工程の中で私が反省した部分でもある。何を今議論するのかという会議の内容と目的が曖昧なまま議論が進んでしまったことがあったという認識はある。言葉は使い方により人の尊厳を傷つけることがあるため、私は言葉にこだわりを持っている。ただ方向性の議論を飛ばして言葉のことはばかりを議論していたわけではない。 【小林委員】 先ほどの施策の大綱の問題にも関わってくるが、私たちはこの施策の大綱にすく縛られていた。私は今回調整計画で初めてここに参加したので、新しくつくるわけではなく、この中でつくらなければいけないのだということにすく縛られていて、むしろ新しいことはできなかったなというのが個人的な率直な感想である。言葉尻の問題については、やはり今何に対して困っていて、どうしなければいけないかということに議論がすく集中する。困っている方はたくさんいて、それに応えようということがすく私たち策定委員の中にもあり、したがって10年20年先のことを見据えてというふうな議論にはなりにくい状況があったというのは実感として持っている。	
124	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	VI 行・財政	行政	選挙	P.44の投票環境の向上というのは、投票所を増やすというようなことも含めて色々な想定されているのか。もう一点、未来の有権者である子どもたちに、その発達段階に応じた主権者教育を、具体的にこれからどうやって進めていく必要があると思われているかをお聞きしたい。	【麓委員】 投票率は今非常に下がっている段階で、いかに向上させるかが本当に民主主義の根幹に関わることである。議員ご指摘のとおりバリアフリーの環境を整えて投票向上に努めるということ、児童に対しては、選挙管理委員会と教育委員会とで連携し、模擬投票などを実施して主権者意識を育成することを念頭に置いて計画案を作成している。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
125	むさしの志民会議 竹内 まさお	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	ネット掲示板	市役所のホームページ等に掲示板のようなものを設置して、いつでも市民から行政とのコミュニケーションが図れるように、そして市民同士が意見交換できるように、そして各市民がどのような意見を持っているのか、ほかの市民も把握しやすいような仕組みづくり、策定計画でも時代に即した市民参加の手法を取り入れてと書いてありますので、そういった時代に即したものをお願いしたい。	【五十嵐委員】 ホームページ全体の中でどう位置づけになるのか、市のホームページで公開が見られる状態にするのにあまりにふさわしくないような御意見が出た場合、どう管理していくのかとか、さまざまな問題がある。策定委員会として余り議論したことがないので、一つの提案として受けとめたい。	
126	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	PRE	五長の中ではPREという言葉が明記されたが、今回の調整計画の中にはそれが見当たらない。しかしながら、日本語できちんと有効活用という言葉では示している。その辺の御議論についてどのように展開されたのか。	【五十嵐委員】 公共施設の床面積の縮減やリノベーションなどは、計画案の中にも基本的に盛り込まれていると考えているので、PREという言葉が必要かどうかはまた策定委員会で議論したい。	計画案の中でPREの考え方は盛り込まれているため、計画案記載のとおりとする。
127	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	PRE	ファミリーマネージメントに基づいて市はPREを推進してきた。ぜひともこの一言は入れておいたほうがわかりやすいのではないのか。		
128	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	公共施設の建替えと大規模改修	P.46の公共施設の再配置について、いわゆる公共施設の建てかえということであれば、60年というような長期的なスパンの中で考えていかなければいけない側面がある中で、施設単体として見てみたら機能を充足させるために建てかえまではいかなくとも大規模改修が必要になり、財政的なインパクトも大きいという認識がある、その部分も含めて、これからの計画に反映していかなければいけないと思うか。機能もしっかりと拡充をしていながら、上手に更新をしていくことをやっていかなければいけない中で、その筋筋が不透明と感じている。そういった部分をうまく出せないか。	【五十嵐委員】 公共施設等総合管理計画のような形で、その公共施設の再配置、再整備のあり方の全体像を今まではっきり示したものはなかったわけで、今後はその大方針に基づいてまた個別の計画ができていくと思うので、ある程度やりやすくなるのではないかとと思う。	
129	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	公会計制度改革	公会計制度改革がこの後行われるが、その中で前提となるのはやはりコスト感覚だ。このコスト感覚をきちんと養成していかなければならない中で、選択と集中の行財政改革は必須のもので理解している。公会計制度改革について触れられていないのではないかと気がしているが、もし見落しがあったら教えてほしい。	【夏目委員長】 財政のほうだが、まず1つは公会計制度を導入される。今の段階ではいわゆる財務三表等も既に導入されて、一定の公会計制度の導入を制度的に少しずつつづつあるという現状認識だ。それを具体的にアクションプランとして実行していくのは、25年、28年となっているけれども、これは現実、特にこの五長の調整計画の中でこれを特に新しく何かをとうことは、先ほど申し上げたように、五長の範囲の中でこの形で議論してきているので、抜本的な改革とか見直しとかいう制度の大きな変革については特に議論はしていない。	
130	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	財政援助出資団体の整理・統合	今々どの辺が課題となっており、今後どういったところが議論の争点になるかを教えてほしい。	【五十嵐委員】 個別の団体についての詳細な議論まではできなかったと思っているが、団体にとってメリットがあるかどうかや、団体間で具体的な課題の洗い出しに取り組んでもらって、準備を進めるというような書き方がふさわしいのではないかと、そのような議論があった。	
131	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	福祉公社と社会福祉協議会、文化事業団と生涯学習振興事業団の統合	2月の討議要綱の中には、「統合」というような文言で書かれていた。この書き方は実際には以前のものよりも前進をしている表現なのか、それとも後退をしている表現なのか、ここについてお聞きしておきたい。	【五十嵐委員】 具体的に進めなければならない段階になって、それぞれの団体間で具体的な議論をしていただかなければいけないという意味では前進だと思うし、基本的には策定委員会としては、具体的に進めていかなければいけない一方で慎重にやっていかなければいけないと、そういう議論の結果の表現だとご理解いただきたいと思います。	
132	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	メンタルヘルス	コーティングなど非常に最先端の事業をやっているチャレンジもいいが、26市においてメンタルの部分で休職している職員数はトップクラスである。そういった人たちがいるという事実はお伝えしておく、検討をよろしく。	【松本副委員長】 今、日本人は4人に1人が一生のうち何らかのメンタルヘルスの不調の病気を抱えて病院に通っているという時代なので、ものすごく武蔵野市の市役所だけが有病率が高いわけではなく、何かほかの休職ができるような雇用の背景があるのかもしれない、そこはよくわからない。	
133	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	2. 武蔵野市の財政の状況と課題		税金の状況	武蔵野市の税金はほとんどが市民の皆様の個人市民税に担われている現状がある。たった1割の納税義務者の方が個人市民税のこれまで5割から6割を支えていただいていたのですが、それが4割ぐらいになってきている。この状況について策定委員会の中でどのように議論があったか。	【堀井委員】 大きなトレンドの変更はないとは思っているが、ただ長期的には、やはり生産人口の減少、それから高齢者の増加という面で市民税の今までのような現状が維持できないだろうという前提で長期的な財政を見ている。	
134	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		五長記載の大型投資等の1,600億円	第五期長期計画で記載されている20年の期間で1,600億円必要となる大型投資については、どこまで進んだのか、その1,600億円はどれぐらい消化したのかということを知りたい。調整計画を検討しているからそこで答えるとな古屋財政部長や市長もお答えになった。策定委員会でそういうことを踏まえた議論があったのかどうか。	【名古屋総合政策部長】 24年度から26年度末までには大体213億円ぐらい既に執行済みである。そのように毎年1,600億円、もう既に更新を迎えているものは投資をしている。インフラや施設の更新は続いていくもので、あくまでもそのときの時点のシミュレーションなので、さらに第六期長期計画のときにはまた改定するというので、その時々で予想して財政計画をつくる。	
135	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		基金	今回も厳しい財政予測があって、ずっと先に基金がなくなると書く。わざわざそういうことを書いて人をおどかさう必要がどこにあるのか。それと基金なのですけれども、前回の1,600億円の必要性の中で、財源の予測で400億を基金で使うというふうには言っていた。ところが、この計画期間内、平成という33年度までの基金の予測は440億よりもっとある。いつの間にか何十億円かふえている。これはどういうことか。	【堀井委員】 将来見込みについて、正しい情報を流して、それに基づいて正しい対応策を決めて、それが持続可能な武蔵野市をつかっていくのではないかと。これは決して驚かすために出したのではなく、新しい策をみんなで考えていくための資料だ。 【名古屋総合政策部長】 その400億円については、その1,600億円に対する400億円である。それで、今回財政計画でその基金の積み立ての額も一定示しているが、将来にわたって基金が平成39年から減少になるということで、それまでは積み立てていくという方針でこのシミュレーションはなっている。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
136	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第4章 財政計画	4. 財政計画		財政計画の特徴	第五期の長期計画のときは違う今回の財政計画の立て方で、基金の額も含め変わったことによって、財政の今後の見通しというのはどういふふうに変化し、あるいは変化していないという見方もあるかもしれないが、今回の財政計画にはこういう特徴がある、というのがあればお聞かせいただきたい。	【名古屋総合政策部長】 今回は長期の財政予測ということで30年のものをお示している。今後10年間ぐらいは、財政状況は現状の財政状況をほぼ維持できるような形で推移すると予想しており、五長やその前と比べて長期の計画を立てさせていただいたので、少し先までの見通しが立てられた点は大きく変わっている。もう一つは、今と同じ床面積、同じ仕様で公共施設を建て直していくと、基金が平成52年度に厳しい結果になるという点で、これは将来的な一つのシミュレーションだが、これについて財政的な議論を市民と議会の皆様と一緒にできる材料ができたと考えている。	
137	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第4章 財政計画	4. 財政計画		扶助費の伸び率の予測	扶助費が5年で11%の増加が見込まれているが、26年度決算では扶助費は前年比で5%伸びている。かねてから議会での質問に対する答弁でも、年に3%の伸びとの発言があり、5年で11%というのは見込みとして甘いのではないかと思っているが、その辺についてどう議論があったか。	【名古屋総合政策部長】 扶助費についてはご指摘のように、委員会の中でも事務局のほうでデータとしてお示しをしたものでは低いのではという意見もいただいた。ただ、今後政策再編等の手法で扶助費の抑制に努め、伸びを抑えない限りは非常に財政の硬直化を招くことになるので、将来的に扶助費を抑える方向で、という考えのもとにこのような形としている。 【堀井委員】 扶助費のことで補足をすると、この間の急激な伸びは、1つは障害者支援法の関係と、もう1つは、待機児対策を短期間で相当集中してやってきたことによるものと見ている。それらは今後一定落ち着く見込みがあるだろうということで、ある程度控え目な見方している。	
138	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		今後の都市整備コスト	第五期長期計画の中では今後の都市整備について1,600億円の財源が必要になるということが明らかにされたが、その後、さまざまな社会情勢の変化や詳細な見積もりの中で、今後この30年間でどの程度見込まれることになったのか。	【名古屋総合政策部長】 グラフ上の計算で投資的経費は2,700億円である。委員会で御議論いただく基礎的な数字はこちらで提示した。	
139	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	財政シミュレーションのグラフは非常に夢がない。今の置かれているいろいろな条件をそのまま前提にして、将来予測をつくってしまった。ただ人を脅かすやり方ではなくて、頑張れば変えられるということ、幅を持たせて示しながら、みんなでまちをつくっていくことがすごく大事だと思う。このグラフだとそういう気持ちを感じられない。確定的なものではないから、グラフに幅を持たせるぐらいのことはできるはずだ。	【堀井委員】 これはあくまで現状の制度の中で行くところという表示だ。皆さんで努力し、市民といろい議論していかないと、こういう状況になるということを表示しているの、議員のおっしゃっていることをやってもらうための、考えていくための前提の資料として提示したというのがこのグラフの意味だ。 表現で、このままであればこうなる、これは避けなければいけない。そのためには、皆さんで市民と一緒に考えていかなければいけないというメッセージを出せるかどうか、文章の中でそういう表現ができるかどうかは、検討させていただきたい。	財政計画「5. 長期の財政予測について」の冒頭に記載したとおり財政予測は、調整計画を策定するにあたり、現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提とし、市の将来の人口推計を鑑みた上で、一つの可能性として示したものであるが、意見を踏まえ、一部修正した。
140	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	みんなでこういうまちをつくっていくという中に財政の見通しは非常に大事だ。近いところは割と精度が高くなり、変えていただいたが、将来は現状を固定化したベクトルでやっている。非常にナンセンスだ。大変いいかげんで厳しい見方をしている。工夫が要るのではないかと思うし、それはそういうまちを本当にみんなで一緒につくっていくましようという呼びかけでもあると思うので、何としましてほしい。	【堀井委員】発言の趣旨はよく理解した。ただ、余りに簡単に、それでは厳しいから楽観的なものも出しましょうというわけにはいかない。出す以上は一定の根拠を示さなければいけない。策定委員会で意見の趣旨を踏まえて議論してみたい。 【夏目委員長】この厳しい状況を一つの事実としてお伝えすべきではないかという認識は持っている。しかし、市民みんなで盛り上げて、これに対応しようという雰囲気づくりとか、そういう意味としては、可能性をどこかに表現できればいいとは思いますが、策定委員会に持ち帰り再度詰めさせていただきたい。	
141	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		長期財政予測	私は調整計画の中に、長期財政予測というのを載せる必要はないのではないかなと思っている。調整計画の中では、ある程度ここに5年間の財政計画が示されているので、長期計画の中での議論というのはわかるが、30年後に基金が枯渇するとか、そういうことを調整計画の中で書く必要があるのかと思う。	【麓委員】 この武蔵野が持続的成長をするために、こういう危機が一定のシミュレーションではあることを、市民の方にお示しして、一緒に考えていただくというのが武蔵野らしさ、非常に意識水準、地域水準の高い方々がいらっしゃるわけですから、いろいろな知恵を出し合って考えていく基盤となる上でも、この予測についてはお出しするのが適切だと思う。	
142	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	武蔵野市の出生率は多摩地区で最低レベルだ。子どもが生まれやすい環境をつくるという、結婚・出産支援に関して記述が見当たらなかったが、そういったことを問題意識として持たれているのかどうか。	【渡邊委員】 明確で非常にいい具体策というのがなかなか見当たらないというのが現状だ。2児目、3児目を産みやすくなるような具体的な政策を総合計画に入れるべきかどうかはともかくとして、ぜひこれは皆様からも御意見をいただきながら、我々としても総合計画で、あるいはもうちょっと具体的な個別計画等で考えていってほしい。問題意識を持っていないわけではないが、武蔵野という都市環境の基礎自治体でできることの問題というのは、我々としてはなかなか悩んでいるというのが正直なところだというのが策定委員会の議論だと思っている。	
143	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	平成27年度版の厚生労働白書によると、64.3%の人から地方自治体などの公的な婚活支援に取り組むべきという回答があった。地方自治体などが結婚支援に取り組むべきだ、このことを重く受けとめてほしい。何度も見なれたキャッチフレーズだが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護環境づくりと何ども目にするのですけれども、それよりも自分たちの子孫を残せる仕組みづくり、生物として根本的なことを打ち出すべきだと考えている。そういった直接的な表現を武蔵野市においても入れてほしい。	【渡邊委員】 キャッチフレーズをどうするかは、また策定委員会に持ち返らせていただきたい。ただ、1点だけあえて指摘させていただきますと、どのような状況の方々でも武蔵野の地域の中で暮らしやすいということを想定している。さまざまな方がいるということの前提条件の中で、あるいはさまざまな家族形態があるという前提条件の中で、この策定を進めてきたという経緯がある。	
144	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	結婚を望む人が結婚できる社会、出産を望む人が出産できるような社会、武蔵野をつくるために研究を促進するみたいな記述を入れてもよいのではないかな。	【渡邊委員】 御意見として承って、策定委員会で再度検討したい。	民間ベースの取組みも進んでいるため、計画案には記載しないこととする。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
145	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他			公共施設に関する表現	公共施設のあり方について、最適化や縮減といった言葉があるが、どういう方向性を見据えて、このような記述になったのか。		
146	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他			公共施設に関する表現	公共施設に関しては、今あったような縮減というのは、もう皆様頭に入っていると思いますので、先ほど言った最適化だと合理化という言葉のほうが、皆様に伝わりやすく、縮減と言っているのに建てているのではないかというのは、これは合理化です、最適化ですという説明もつくのかなと思いますので、そのあたり、記述の再考をしていただきたい。		意見として承ることとする。
147	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			財政政策の印象	会計学の専門家として、武蔵野市の現在の財政政策でどのような印象を持ったか、率直な御感想を伺いたい。	【夏目委員長】 まず財政の問題としては、豊かな武蔵野市という印象があったが、今後の成り行きとしては必ずしも楽観は許されない。当然、財政というものの規律が大変重要な政策課題に今後ともなり得るだろうということが予想できる。中期から長期にかけて、この問題を市民全体で考えていかないと難しいのではないかと、次世代にツケを回すということが一番避けなければならないことだと思っているので、そこを武蔵野市方式の中でいかに実現していくのかということが課題かと思っている。専門的なことで、会計的なことでさまざまな方策のようなもの、あるいは民間から行政に当てた方策のようなものが、米国や日本における事例はあるが、必ずしも日本の制度に十分適合するというわけでもないもので、武蔵野は武蔵野のやり方で、みんなで議論しながら、いい方向に向かっていければいいかと思っている。民間の力も必要ときは入れながら、市民サービスをどういふふうに向き上げていくことを志向すべきかと思っている。そうは言うものの、当然、行政としてやらなければいけないこともたくさんあるので、そういったことも公平な視野で見ながら、多くの意見を集約しながら、その実現ができればいいと願っている。	
148	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			策定委員会の議事録	ネットに公開されている議事録を読むと、副市長もA委員、B委員と伏せられているのです。発言を見ると、わかる人が読めばわかるが、市民が見た場合にちょっと紛らわしいのではないかと、行政側の立場として発言するのであれば、会議録に明示してほしい。	【名古屋総合政策部長】 策定委員会の議事録については、最初の策定委員会の中で協議して、どのように公開するかということを決めた。あくまでも副市長は策定委員の1人として参加している。第六期長期計画の策定委員会の中で、そのようなことはまた協議して決めていくものと考えている。	
149	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			策定委員としての感想	第五期長期計画策定委員から、唯一、この調整計画へも参画されているということで、この間の議論や調整計画に対して、どのような御感想をお持ちか、率直なところをお伺いしたい。また、今の五長ができたときに、これは市民参加ではなく学者参加だというバッシングを受けたということをおっしゃっていたが、その辺のことも絡めて御感想をいただきたい。	【松本副委員長】 学者市民参加という批判があったのは、この五長と調整計画の話ではなくて、第一期、一長の時、他の市民の方々から、市民参加ではなく、学者市民参加ではないかという批判が一期、二期、三期ぐらいまであったと本に書かれてあったのを発言したので、五長と調整計画の話ではないということをおまづ押さえておきたい。それを踏まえた上で、五長をやって、調整計画をやったの感想、所感について、専門性を持つ市民の参加は肯定的である。専門性を持たない市民の参加を否定しているのではなくて、両方必要だというのは、この2回で感じたところだ。総合計画は市の現状分析、今後の予測、国の動向の3つの視点がないとできないという印象を持った。専門性を持つ市民の参加というのはとてもいいと思っている。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
150	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>討議要綱と今回の調整計画で明らかになってきているところが1点ある。我々が五長の策定の時に議決をした施策の大綱の部分が入ってきている。施策の大綱部分というのは例えば文化・市民生活でいうと基本施策1、地域社会と市民活動の活性化の下の部分である。私たちの部分を議決するのかわ分五長の中で議論して、そのときの答えが市政運営の基本理念及び施策の大綱についてと五長の104ページにしっかりと書いてある。調整計画では市政運営の基本理念と施策の大綱の改定は行わず、と計画案のP.11にも書いてあるにも関わらず、この部分が新たに入り、場所によっては随分ニュアンスが違う部分が出てきてしまっていて、これを私たちはどう理解したらいいのか。これはつまり施策の大綱の改定ではないのか。</p>	<p>【堀井委員】 長期計画の中で大綱の部分は議決されているので、その部分について調整計画で変更はできないところからスタートしている。長期計画策定後の環境や社会情勢の変化、法令の改正等、何があったかを検討し、あるいは前期の長期計画での実施状況等を検討して、後期の調整計画の中に取り組みべきものは何かを抽出して討議要綱として出した。そして討議要綱で御議論をいただいて、議論していただいた内容を踏まえて、もとの長期計画の構成である大綱ごとの個別の事項のところに戻している、あくまで大綱自体は動かさない、変更しないという大前提で議論をしている。</p>	
151	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>今回の計画案では、我々が施策の大綱と思っていた部分、要するに大事なこと、大事な文言が基本施策の直下の文から落ちてその下の各施策に入ってしまった、軽くなってしまった印象があり、まるで施策の大綱自体が改定されたという意味合いに取れてしまう。我々は施策の大綱部分を議決したのだから、もともと大綱に入っていて、現在計画案で各施策の方に行ってしまった部分について、ぜひ元の場所に戻していただきたいと要望するがいかがか。</p>	<p>【堀井委員】 今回の計画案で各基本施策のすぐ後ろの文でお示ししているのは、調整計画を策定するにあたっての考え方であり、これは大綱の変更ではないと考えている。五長の施策の大綱に当たる部分は今回の調整計画案の本文中には記載していないが、今回の調整計画の見出しの下の文章が大綱に替わるものではないという理解している。</p>	調整計画では、「施策の大綱」の改定は行わないことを明記している。そのことが具体的に分かるよう記載した。
152	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>長期計画とこの調整計画の作り方がまさに同じなので、こういう書き方をしたら、読んだ人は施策の大綱の改定だと誤解をすと思う。市民の人に誤解を招かないように、きちんとわかるように表現を含めて書き直すか、もしくは注意書きをしていただきたい。もし書き直しをすることならば、極力、各施策の下に行ってしまった文章やキーワードは元に戻していただきたい。</p>	<p>【五十嵐委員】 確かに項目名自体は施策の大綱のつくりと同じものを使っていて、その下にリード文がついているので、市民の方から長期計画との関係で誤解を生じてはいけないということは今改めて感じている。その辺りは策定委員会で議論をして、少なくとも調整計画は長期計画について議決された内容とどういう関係にあるのかを具体的に、誤解のないように表記するよう検討したいと思う。</p>	
153	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	その他			施策の大綱の扱い	<p>この計画案がまとまって、冊子にした場合、五長で議決したところはどう記載されるのかというのがよくわからない。長期計画と調整計画、1冊にまとめてくれないと見づらくて甚だ大変だと思っているが、これはどうされていくお考えか。 施策の体系の例えば基本施策1の「支え合いの気持ちをつむぐ」の下に長期計画でいうP.105の施策の大綱の4行が入って、その次につながっていかなくてはいけなくとすると、全体的に文脈がおかしくなるのではないのかという気がしているが、そこは大丈夫か。その辺りをもう少し具体的にわかるようにしないと、調整計画を見た市民の方でも混乱してしまうと思うが、ここについては早急に検討されるという理解でよろしいか。 先ほど井原委員の話にあった膨大な一覧表がわかりやすい。これを全部出すというのも難しいが、この表も含めて表で見せるか、1冊にまとめるかしないと、この本体の長期計画と調整計画の位置づけがわからず、調整計画だけを読んでもいろいろ考えてしまう可能性があると思うが、この点も早急に検討していただけるか。 調整計画の策定の方法として、この一覧表を読み込んだ上でつなげていくという検討であったのかということについて確認したい。</p>	<p>【名古屋総合政策部長】 議決をいただいた長期計画のうちの市政運営の基本理念及び施策の大綱については新たに作る調整計画の中に当然ページとして入れていくことを考えている。施策の大綱の文章を直接この調整計画の基本施策の中に入れるというよりも、これはまた長期計画のように一覧であって、その趣旨のもとに調整計画が書かれていることなので、色々ご指摘いただいた点を踏まえて内容についてはまた今後調整をさせていただきたい。全体についても、両方の冊子を持つと混乱するという話もあったので、その辺は1冊でまとめるつもりだが、よく検討をしたいと考えている。</p>	調整計画では、「施策の大綱」の改定は行わないことを明記している。そのことが具体的に分かるよう記載した。
154	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			市長公約と調整計画	<p>市長任期はあと2年だが、マニフェスト、公約の中でこれだけは調整計画にも書き込んで実現していきたいというものがあつたと思う。それについてどのような御議論があつたか。</p>	<p>【夏目委員長】 施政方針との関係については、私も策定委員は、この調整計画は市長に答申するという形になる。しかしながら、この五長の調整計画、いわゆる10年の見通しの長期計画ではなく調整計画なので、基本的なところは変えないというのが前提で、ただ、時代の要請に必要なものあるいは環境の変化、あるいは法令の改正、その部分に焦点づけて議論をしている。したがって、特に矛盾が生じるという認識はしていないので、その辺のところは御了解いただきたい。</p> <p>【堀井委員】 個々具体的な問題ではなく、策定委員会と市長との議論等を通じて市長の考えは承っている。ただそれを具体的に個々この計画に盛り込んだかどうかについては、それは皆様のほうで御判断をいただきたい。</p>	
155	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民会議委員の人数	<p>策定委員会10人の中に市民委員2人という枠は前回の五長のときから同じ人数割だが、どのように感じているか。</p>	<p>【井原委員】 遠慮なく意見は言わせていただけてきたので2人で足りないとは思っていないが、自分たちも14万市民のうちのたった2人でしかない、ほかの人たちの意見をどう吸い上げるかということ考えたほうがいいという意見は市民会議のときからさんざん出ている。そういう機会を増やす、もしくはやり方をもっと効果的なものにするという作業は必要かと思う。</p> <p>あとは、議会の皆さんの関与を何しろ多くしていただいて、例えば今日のこういった会議も、分野ごとに開くことができると深い議論ができるのではないかと、など、市民の声を聞いていくことに関しては、いろいろな考え方があつたと思う。</p> <p>【本田委員】 私は選挙で選ばれているわけでもない、この計画は市民を代表して決めたというような使われ方をされると、その自信はない。</p>	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
156	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民参加	今回の調整計画の策定委員には、10人の公券市民会議委員の中から2人選ばれて入っているが、市民参加の一つの象徴とも言える市民委員のお2人に、策定委員を務めた感想をお聞きしたい。	【本田委員】 小さい子どもがいるが、なかなか他に保育が頼めないこともあるので、策定委員会出席時に託児を市の方でフォローしていただきたい。こういう仕組みがあるとやはりいろいろな立場の人が参加しやすいので、もっと別の会議でも広げていってほしいと思う。あとは文言の話で、同じ言葉でも、市側と市民の側とでかなり解釈に開きがあることが議論の中でも出てきていて、そこが難しいと感じている。 【井原委員】 調整計画や長期計画が、市民のための計画であるという点で、こうすることによって、市民の生活がこう変わるという書きぶりがあったほうがよかったのではないかなと思っている。策定の方法に関しては、議会の皆さんあるいは市民の皆さんからの意見聴取のタイミングは課題と考えている。会議数が密になっていく中で、行政の皆さんが文章案を作成し、提示することが多く、それはありがたいがそうすると策定委員会ではどうしてここをこう修正しようという議論の組み立てになっちゃってしまっていたので、そこは反省として、次のために最後何か提案ができればと思う。 あとは、五長に書いてあった文章を細かく分け、五長の冊子の後半にある施策の体系図を全部落とし、五長策定後の実施状況と、調整計画でどのような書きぶりとなったのかを一覧表にしたものを事務局にお願いし、作っていただいた。五長にこう書いてあったものがこういふふうに変更したのを見る化ししたつもりである。これをもとに、なぜやめたのか、なぜやらなかったのかという話ができるし、本当は調整計画みたいなものは、この一覧表のように変更がわかるようにつくった方が早いのではないかなと思う。少しでも市民に伝わりやすくなるような、そういう計画のつくり方をしたいと思っている。	
157	むさしの志民会議 竹内 まさお	その他			市民と市議会の関係改善のための書き込み	先日いただいた無作為抽出市民ワークショップ3の報告書の中で、市議会の廃止という意見が一番の得票数を得ていたとある。これに関してどのような議論があったのかということと、投票率も40%と低いことを鑑み、市民と市議会の関係改善のためにも、何かこの調整計画で反映することはないかについて意見をお聞きしたい。	【名古屋総合政策部長】ワークショップでの市民の方の投票ということと、そのような結果になっており、その結果については、策定委員の皆様には結果として紹介したが、委員会の中で突っ込んだ議論はなかったと記憶をしている。このようなワークショップで、私もやはり市民の方が率直にどういふことを市に対して考えているのかということが聞けると考えている。再三、議会の皆様からも御指摘をいただいているが、必要な方に必要な情報を的確に伝えていかなければいけないというのはワークショップでも聞かれた意見であり、ワークショップの投票結果についても言えるのではないかと考えている。	
158	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			長期計画の策定について	今回の調整計画の策定を傍聴という立場で見ていて、次の六長ではやはり見直し、全体の枠組みを変えなければいけないのではないかなという危機感を持っている。委員の立場として、次の策定に向けての所感をいただければと思う。	【夏目委員長】 自分たちの思いについてを議論する時間というのはほとんどなかったのかなという思いはあるが、守るべきスケジュール、2時間という限られた時間の中で、さまざまな領域についての審議があったと思っている。策定において特に新しく工夫したことと言えば、まず最初に五長の方向性を明記して、情勢の変化のところに柱にしながら、計画全体を貫く横断の部分というのを入れた事である。特に横断のところを考えると、文章をやはり多少なりともいじらざるを得ないという部分があるので、残りの策定委員会でできる限りの議論を尽くして、少しでも議員の皆さん方にも御納得いただける今後の方向性を出せればというふうになっている。	
159	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			調整計画の仕上がり	この先、見通しは明るくないということが議論の中でも多くされている。現実を見ればしっかりとやっていかなければいけないが、最終的なこの調整計画の仕上がりとしては、その先、こうしたらよくなる、みんなで頑張ってよくていきたいと思いますメッセージが伝わるといい。これは、感想として申し上げておく。		意見として承ることとする。
160	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			副市長の立場	策定委員は、専門家の先生方が6名、市民会議の委員さんが2名と副市長が2名だが、副市長は基本的にどういふ立場というか、スタンスで参加されているのか。	【五十嵐委員】 武蔵野市方式で、市民・学識経験者を中心に市民の力で長期計画あるいは調整計画をつくり上げたという歴史がある。副市長は行政側として、具体的な個々の行政分野での行政の現状や行政側からの考え方を必要に応じて発言させていただくということで、議論の中心は副市長以外の策定委員の皆様方であるべきだと考えている。基本的には、そのようなスタンスで臨んだ。	
161	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			未策定の個別計画	調整計画の中に、議会にまだ報告をしていない計画がたくさん出ている。このタイミングで議会にこの調整計画について意見を求められても、なかなか厳しい状況だ。今後この点についてはいつごろの報告となり、私どもがこのことについて、責任を持って調整計画を了解していくに当たっていつごろの報告になるのかを教えてください。	【堀井委員】 策定委員会からその話はなかなか難しいと思っている。これから策定しなければいけないということを議論し、それに基づいて行政側は策定していく。その内容について、必要があるものは改めて議会のほうにも報告するという運びになるだろう。	
162	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			無作為抽出市民ワークショップで出た意見と策定委員会の議論との連携	間口を広げるこの取り組みである無作為抽出ワークショップと、計画策定の議論の中身というのは、具体的にどういふふうに関連できたのか、あるいはできなかったのかを委員長にお聞きしたい。	【夏目委員長】 策定委員会の議論を進めるときに、無作為抽出ワークショップでの議論の内容は私も委員にきちんと回ってきており、参考にさせていただいていることは間違いないが、直接的な個々の突き合わせまではなかなかできていない。全体として見て、こういふところに市民の大事な要求があるのだなということは見せていただけており、その辺は認識しているつもりである。	
163	空山本 あつし	その他				全分野にわたって、そういう考え(厳しい財政予測であっても、市民みんなに対応していこうという考え)が必要だと思う。変わってくるということを含んで頭の中に入れていながら、思い浮かべながら、それが持続可能な財政と社会をつくらせていくということに結びついていこうな、頭でこういふことを見るところはすごい大事だと思っている。そういうところからすれば、ちょっと古典的かなと思ひ、それが残念だ。		意見として承ることとする。

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
164	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他				建物の更新のときに民間が入ってくるときには、住と商の連動の複合施設というのは絶対的な検討課題になり、また人口がふえる要素もあるかと思うので、人口が減るから公共施設も減ってという負のスパイラルではなく、活力を生み出して、暮らして、働き、楽しめるようなまち。産業振興計画にもありますように、そういった視点でもぜひ前向きに、これからも人口が減る、減るではなく、ふえている都市もありますので、武蔵野市はそういうポテンシャルもまだあると思いますので、そういうところも考慮していただきたい。		指摘のとおりと考える。